

横浜市河川水辺環境の保全・創出に 関する指針（原案）について

1 趣旨

近年、世界的潮流であるネイチャーポジティブやWELL-BEINGの実現など、河川水辺環境に期待される役割が増えてきています。「GREEN×EXPO 2027」の開催を好機と捉え、その先の、河川という地域資源を生かした魅力あるまちづくりも見据え、「快適」・「オープン」・「ネイチャーポジティブ」を基本方針とする「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」を新たに策定します。

今回、原案をとりまとめましたのでご報告します。

2 これまでの経過

令和7年9月 (3定)	「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針策定の基本的な考え方について」を報告
令和7年12月 (4定)	「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）について」を報告
令和7年12月 ～令和8年1月	市民意見募集を実施

3 市民意見募集の実施結果

(1) 市民意見募集の実施概要

- ① 実施期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで
- ② 周知方法
 - ・ 素案本編及び概要版リーフレットの配布
(市民情報センター、各区役所・土木事務所、河川部窓口)
 - ・ 横浜市ホームページの掲載
 - ・ 水辺愛護会、川づくり団体等への個別周知



概要版リーフレット表紙

(2) 意見の提出状況と意見への対応

意見数：198件 提出者数：144名

対応状況	説明	意見数
反映	ご意見の趣旨を踏まえ、指針本編に反映したもの	47件
包含・賛同	指針本編と同趣旨又は賛同・評価をいただいたもの	63件
参考	個別事業に対するご意見等で参考とするもの	85件
その他	本指針との関連が見られないもの、質問等	3件

3 市民意見募集の実施結果

(3) 主な意見の内容

対応状況	主な意見
反映	水辺愛護会活動の内容や重要性に関する記載を充実させるべき。
	イラストや用語集などを用いてわかりやすくしてほしい。
包含 ・賛同	これまでの取組が現在の豊かな水辺環境を支えていることを改めて感じた。
	指針の内容を市民と共有し、共感できる内容として頂き、目的を達成してもらいたい。
参考	横浜市の河川は低水路が少ないので、いたち川で行った低水路整備を他の河川で行っていくのはどうか。

4 素案からの主な変更点

市民の皆様からのご意見を踏まえ、原案への反映や対応を行いました。

- ・ 水辺愛護会の活動や重要性に関する記載を充実（原案P.12）
- ・ 専門用語を分かりやすくお示しするため、用語集を新たに追加（原案P.24-25）

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月末 策定・公表

横浜市河川水辺環境の 保全・創出に関する指針（原案）

令和8年3月
横浜市 下水道河川局



はじめに

横浜市の河川や水路は、大雨時に下水道で集めた雨水を、安全かつ速やかに流す都市の雨水排水の骨格として重要な役割を担っているだけでなく、都市に残された貴重な自然環境として日々の市民生活に潤いと安らぎをもたらし、地域コミュニティの場や生物の生息・生育・繁殖の場としての役割も果たしています。

国では、「多自然川づくり基本指針」を令和6年6月に改定したほか、令和6年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、河川は都市や地域の環境価値を高める重要な要素であり、防災・生態系保全・地域活性化を同時に担う存在として位置付けられています。

一方、少子高齢化の進展やAIをはじめとしたデジタル技術の進歩、さらには気候変動の影響や生物多様性の損失など、近年の社会情勢や環境の変化を踏まえると、河川水辺環境への期待は増えてきており、環境との共生をテーマとする「GREEN×EXPO 2027」の開催を好機と捉え、その先の、河川という地域資源を生かした魅力あるまちづくりも見据え、「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」を取りまとめることとしました。

本指針に基づき、「快適」・「オープン」・「ネイチャーポジティブ」を基本方針とするWELL-BEINGな川づくり*を実践し、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

水辺に親しみ、生き物など自然と触れ合い、散策やレクリエーション、地域との交流や環境学習などを通じて、市民一人ひとりが現在も将来も、自然や社会とのつながりを感じながら、健康で、心豊かに暮らしていける、このような、市民生活の「質」の向上と、人と自然が互いに支えあう「環境との共生」の実現に貢献していきます。



横浜市が目指すWELL-BEINGな川づくりのイメージ図

市民生活の「質」の向上・「環境との共生」の実現

良好な河川水辺環境の保全・創出

WELL-BEINGな川づくり

横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針

【基本方針】

「快適」「オープン」「ネイチャーポジティブ」

【主な取組】

- ・地域の意見の反映
- ・市民協働による川づくり
- ・生物に配慮した水際の保全
- ・ユニバーサルデザインへの配慮
- ・公民連携の推進
- ・継続的なモニタリング など

※WELL-BEINGな川づくり

川づくりを通じて、「人」が健康で幸福感を感じ、多様な「生物」が生き生きと生息できる。また、「川」自体が常に健全な状態を維持し、治水安全度も高まり安心して暮らせる。さらには、「まち」全体の魅力が向上する。本指針では、そのような川づくりのことを「WELL-BEINGな川づくり」と呼ぶ。

横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（原案）

目次

第1章 総論

- 1-1 目的……………1
- 1-2 適用範囲……………2

第2章 河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握

- 2-1 これまでの取組……………4
- 2-2 現状把握……………14

第3章 河川水辺環境の保全・創出の方向性

- 3-1 基本方針……………17
- 3-2 主な取組……………18
- 3-3 考慮すべき事項……………22

巻末資料

- 用語集……………24

第1章 総論

1-1 目的

本指針は、市民共有の財産である河川水辺環境について、横浜市におけるこれまでの取組を体系的に整理するとともに、目指すべき方向性を定め、その達成に向けた具体的な取組としてワークショップを通じた地域の意見の反映や水辺愛護会を中心とした市民協働の展開策、さらには生物の生息・生育・繁殖の場の確保策などを示すことで、良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。

【解説】

近年、世界的な潮流でもあるネイチャーポジティブやWELL-BEINGの実現など、河川水辺環境に期待される役割が増えてきている。

加えて、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、治水安全度の向上を図っていく必要があるが、その際、現況の河川水辺環境に手を加えることとなるほか、整備後30年程度経過している一部の河川水辺拠点では、老朽化の進行により適正な利用ができない状況もある。

本指針は、このように河川水辺環境を取り巻く状況が大きく変化しているなか、市民生活の質の向上と環境との共生の実現を目指し、これまで以上に良好な河川水辺環境を保全・創出していくための基本方針などを示すものである。

さらに、本指針の内容を市民と共有し、共感の基に、市民協働による川づくりを進めていくことが重要である。

1-2 適用範囲

本指針は、市民が自由に利用することができる横浜市所管の河川（親水拠点を含む）並びに、水路のうち小川アメニティ及びせせらぎ緑道を対象とし、計画、設計、整備（再整備を含む）、維持管理などの全ての段階において適用する。

【解説】

治水安全度の向上を図るために河床を大規模に掘削するなど、現況の河川水辺環境に大きな改変を要する場合や、社会情勢や環境の変化、さらには、地域ニーズのほか、施設の老朽化等により、河川水辺拠点の全体的な再整備が必要となる場合には、整備内容や手順などを定めた河川水辺環境の整備に関する計画を策定することを基本とする。

また、本指針は、水系ごとに定めた河川法に基づく「河川整備計画」や、「横浜市河川維持管理計画」などの既存計画と相互に連動させるものとする。

(1) 河川

市内には、一級河川が9河川、二級河川が24河川、準用河川が23河川の合計56河川が存在する。このうち、横浜市では、準用河川に加え、権限移譲により、一級河川を3河川、二級河川を4河川管理しているほか、河川法第16条の3に基づき神奈川県と協議し、横浜市が河川工事及び維持を行っている河川が帷子川水系、境川水系、宮川水系の8河川あり、現在、横浜市が所管している河川は38河川、延長約86キロメートルに及び、親水拠点は40箇所となっている。

(2) 小川アメニティ

小川アメニティは、川の源流付近の自然環境・景観が残されている箇所、大雨時に雨水が溢れないような対策に併せ、現況の水の流れを生かしながら、周辺環境との調和に配慮した散策路等を整備したものである。自然石を配置するなど、ホタル等の水生生物や湿地を好む植物の生息環境に配慮し、源流域の小川の姿を再現している。現在、44箇所となっている。

(3) せせらぎ緑道

せせらぎ緑道は、下水道の整備に伴い水辺が失われる場所に、浅瀬に水が流れる「せせらぎ」と散策路を整備したものである。市街地を流れる比較的に広い水路で、下水道の整備により浸水に対して一定の安全度が確保された箇所、水路を暗きょ化し、その上部にせせらぎ緑道を整備している。せせらぎに流れる水は、近隣の湧水や地下水等のほか、水再生センターで通常処理した後に、さらに砂ろ過やオゾンで処理された再生水等が水源となっている。現在、23箇所となっている。

凡例	対象	延長・施設数
	河川（横浜市所管）	約86km
	親水拠点	40箇所
	小川アメニティ	44箇所
	せせらぎ緑道	23箇所

※令和8年3月現在

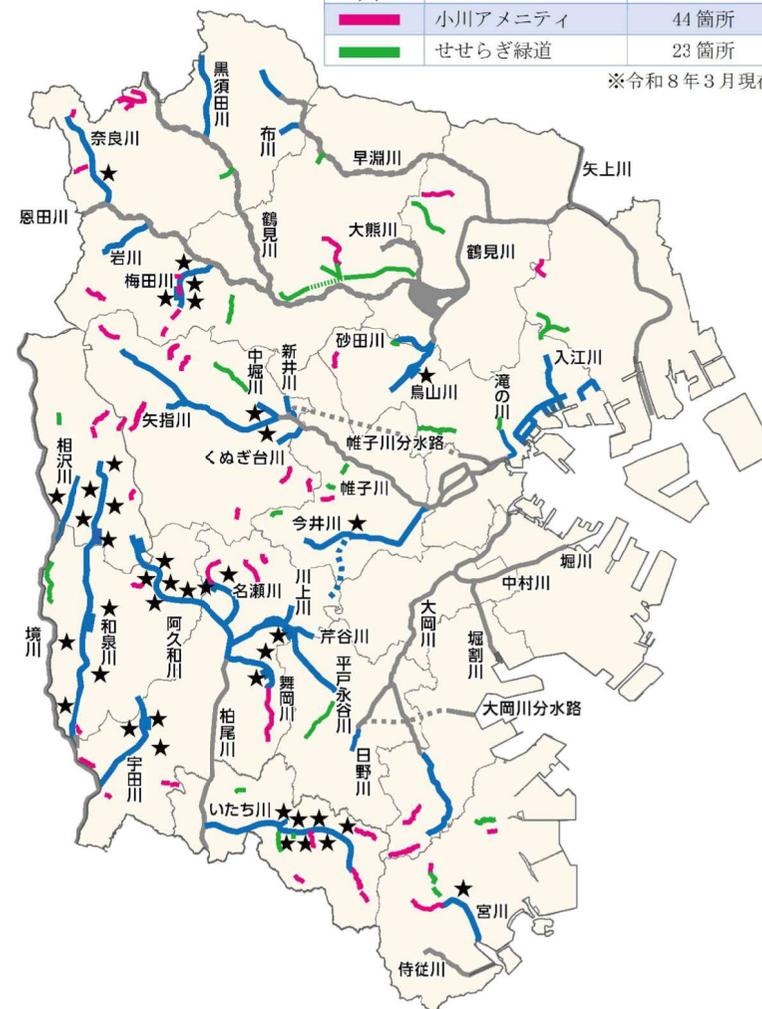


図1-1 本指針の対象

※河川水辺環境…横浜市所管の河川、小川アメニティ及びせせらぎ緑道の全般を指す。

※河川水辺拠点…横浜市所管の河川において水に親しめるように整備した水辺空間並びに小川アメニティ及びせせらぎ緑道を指す。

第2章 河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握

2-1 これまでの取組

横浜市では、河川や水路を都市部に残る貴重な空間と捉え、昭和50年代から河川環境整備事業に着手し、良好な河川水辺環境を創出してきた。

代表的な事例としては、いたち川や和泉川で取り組んだ地域に根ざした**多自然川づくり**や、阿久和川で取り組んだ**全ての人にやさしい河川環境整備**、梅田川で取り組んだ**市民協働での川づくり**などのほか、旧川敷を生かした帷子川親水緑道整備、さらには、水路整備事業として実施した**流域での「小川アメニティ」**、**公共下水道整備により失われた水辺を新たに創出した「せせらぎ緑道」**などが挙げられ、現在、約100箇所の河川水辺拠点が市内に存在している。

これらの取組について、**今後の河川水辺環境の保全・創出に生かすため**、次のように**体系的に整理**する。

- (1) 河川
- (2) 水路（小川アメニティ、せせらぎ緑道）
- (3) 市民協働

【解説】

横浜市の河川水辺環境に関するこれまでの取組の変遷を図2-1に示す。

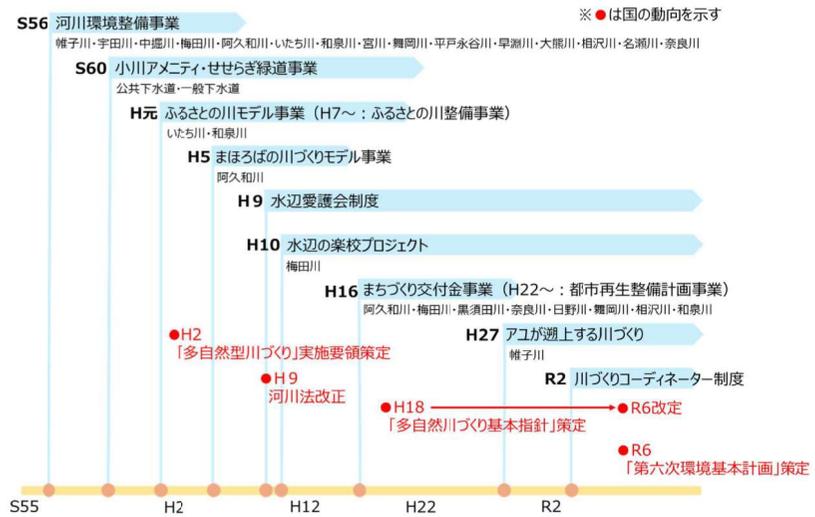


図2-1 横浜市の河川水辺環境に関する取組の変遷

図示した取組と併せ、総合的な水環境の整備方針を示した「水環境マスタープラン」、緑の総量維持等を示した「横浜市緑の基本計画」、これらの計画などを統合して平成18年度に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、水質改善や雨水浸透対策、樹林地や農地の保全、公園整備、水辺の保全など、水と緑を一体的に捉えた様々な施策を推進してきた。

さらに、環境分野の中長期的な目標や方針を示し、平成30年度の改定で「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマプラン）」を組み込んだ「横浜市環境管理計画」にも、樹林地保全や市民協働による川づくりのほか、生物の生息・生育環境の保全、雨水浸透ますの整備やグリーンインフラの活用等による水循環の再生などが位置付けられている。

次に、これまでの取組について、河川、水路及び市民協働の3つに分類してまとめる。

(1) 河川

横浜市では、市内の治水安全度の向上を目指し、昭和45年度に本格的な河川改修に着手した。その後、昭和50年代に入り、河川を都市に残された貴重な自然空間と捉え、治水機能に加え、親水性や生態系保全を重視した河川環境整備事業に本格的に取り組み始めた。

平成以降は国の補助事業なども活用しながら多自然川づくりなどに取り組み、良好な河川水辺環境を保全・創出してきた。

① 河川環境整備事業

河川環境整備事業は、横浜市が独自に推進した事業で、河川を単なる治水施設だけでなく都市に残された貴重な自然空間と位置付け、周辺の公園や緑地と一体となった整備などを進めたもので、昭和56年度に取組を開始した。

帷子川の河川改修に伴い廃川となった部分（旧川）を活用した親水緑道の整備を皮切りに、事業初期には宇田川で自然の滝を生かしたまさかりが淵を整備するなど、都市化の進展により失われつつあった自然環境を保全・再生し、市民が水辺に親しめる空間を創出した。



写真2-1 帷子川親水緑道



写真2-2 まさかりが淵（宇田川）

② 多自然川づくり

治水整備を優先した河川ではコンクリートによる二面張りで河道を拡幅するなど、治水安全度は飛躍的に向上したものの、川の流れは単調になり、景観や生態系が著しく損なわれていった。

河川の有する本来の機能や川らしさを取り戻すため、昭和57年度にいたち川で、横浜市独自の事業として着手した「低水路整備」では、治水機能を確保しながら、瀬や淵など自然の河床形態を再生するとともに、植生を回復させる取組を実施した。

平成9年の河川法改正で「河川環境の整備と保全」が位置づけられた際には、多自然型川づくり*の先行事例として、全国から多くの河川事業関係者が視察に訪れた。

※「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」へ

「多自然型川づくり」は、環境への意識の高まりを受け、国により平成2年度に自然環境に配慮した川づくりの方向性が示され、治水機能と環境機能を両立した取組として開始された。一方で、「型」という言葉により、特定の工法や他の施工箇所をまねただけの画一的な川づくり等が増えたため、平成13年度に「多自然川づくり」へと改称し、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史等との調和に配慮し、河川が本来持つ生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する取組となった。



写真2-3 低水路整備（整備前）



写真2-4 低水路整備（整備後）

ア ふるさとの川整備事業

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的として、国が創設した「ふるさとの川モデル事業」を活用し、昭和62年度にいたち川において改修計画を策定し、低水路や瀬・淵の設置、生態系への配慮、散策路の整備などを実施した。

さらに、平成3年度には和泉川においても同事業を活用し、まちづくりと一体となった河川環境整備を実施した。両河川とも、土木学会デザイン賞を受けるなど高い評価を得ている。



写真2-5 坊中の水辺（いたち川）



写真2-6 東山の水辺（和泉川）

イ まほろばの川づくりモデル事業

高齢化社会等に対応した「すべての人にやさしい河川環境の実現」を目標として、国が創設した「まほろばの川づくりモデル事業」を活用し、平成5年度から、全国初の認定事業として、阿久和川において、地域の自然景観や歴史資産も生かしながら、ユニバーサルデザインの観点を取り入れるなど、すべての人にやさしい川づくりに取り組み、5つの河川水辺拠点を整備した。



写真2-7 集いのまほろば



写真2-8 出会のまほろば

ウ 水辺の楽校プロジェクト

地域の身近な水辺で環境学習や自然体験活動などを推進することを目的として、国が創設した「水辺の楽校プロジェクト」を活用し、平成9年度に梅田川において、市民、河川管理者、教育関係者などで構成される「梅田川水辺の楽校協議会」を設立し計画段階から市民協働による川づくりに取り組んだ。水辺に親しむことのできる空間の創出や歴史的な建造物の保全、さらには周辺環境との調和を図るなど、良好な河川水辺環境を整備した。

協議会では、環境学習や生き物観察会、河川清掃などを継続的に実施している。



写真 2-9 一本橋めだか広場



写真 2-10 杉沢堰下流

③ 水質の改善及び水量の確保

横浜市では、生活環境の改善や公共水域の水質保全などを目的に下水道整備に取り組み、昭和37年度に最初の終末処理場である本牧下水処理場（現在の中部水再生センター）が稼働し、昭和40年代からの集中的な下水道整備により、昭和45年度に17%であった下水道普及率が30年後の平成12年度には99.5%、令和元年度には概成100%となっており、河川の水質が飛躍的に向上している（図2-2参照）。

また、和泉川の宮沢遊水地では、平成6年度に、下水道普及が完了するまでの暫定施設として、河川の自浄作用を応用した礫間浄化施設を設置し、水質浄化を図っている。

樹林地・農地の保全や雨水浸透対策など河川水量の確保に向けた取組も進めてきており、和泉川での渇水期の水枯れ対策として、地元町内会や水辺愛護会等との協働で、雨水浸透ますの普及啓発や設置促進を図り、平成16年度からの2か年で約600個の雨水浸透ますを設置し、水循環の再生に取り組んだ事例もある。

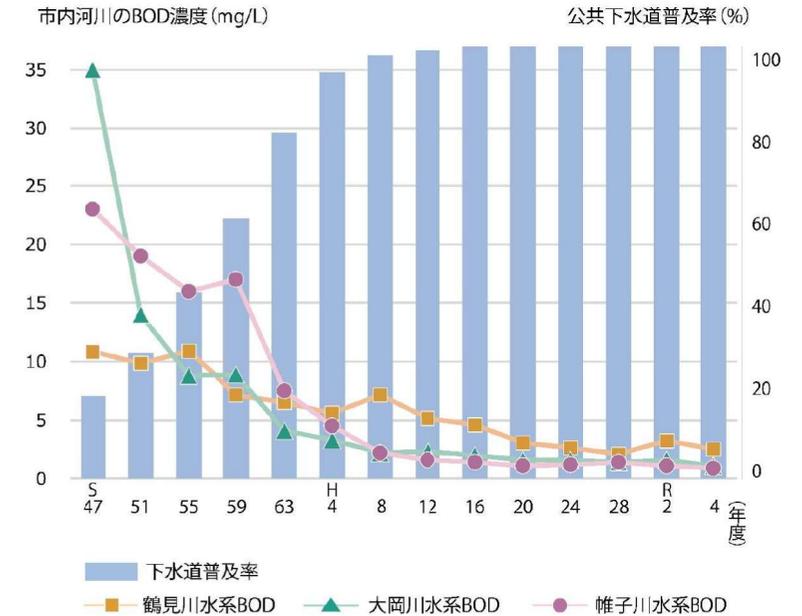


図 2-2 下水道普及率と河川の水質の推移

(2) 水路

横浜市は昭和60年度に、自然的、歴史的な資産を生かし、市民が身近な場で水辺に親しみ緑に触れ合えるプロムナード整備や、そのネットワーク化を図る「水と緑と歴史のプロムナード事業」を創設した。その一環として水路を対象に、源流域の自然を生かした「小川アメニティ」や市街地で失われた水辺を再生する「せせらぎ緑道」の整備を進めた。

① 小川アメニティ事業

小川アメニティ事業は、川の源流付近の自然景観が残されているところで、水路を改修する際に小川を再生し、憩いの場を創出することを目的とし、昭和60年度に金沢区釜利谷町や旭区矢指町等で整備に着手したことがはじまりである。散歩道や魚道など生物との共生を考慮した空間づくりなどを行い、現在では、市内各地に44箇所が存在する。



写真2-11 釜利谷町小川アメニティ



写真2-12 矢指町小川アメニティ

② せせらぎ緑道事業

せせらぎ緑道事業は、下水道整備に伴い失われた水辺を再生することを目的とし、昭和63年度に三ツ沢せせらぎ緑道を整備したのがはじまりである。三ツ沢せせらぎ緑道では、周辺の緑やせせらぎの流れを生かし、噴水広場や学習広場なども設け、楽しく散策できる小径を再生した。

また、江川せせらぎ緑道は、都筑水再生センターでオゾン処理等の高度な処理を行った再生水を水源としている点が最大の特徴である。加えて、大雨時には、鶴見川との合流点にある水門を操作することで、雨水を一時的に貯留する機能を有している。

現在では、それぞれの地域特性を生かした23箇所のせせらぎ緑道が存在する。



写真2-13 三ツ沢せせらぎ緑道



写真2-14 江川せせらぎ緑道

(3) 市民協働

横浜の誇る市民力は、河川水辺環境の保全・創出にも力を発揮し、昭和50年代から、地域や学校による河川清掃やホタルの生息環境の改善など、市民と行政が協働した河川水辺環境の保全・創出に取り組んできた。

① 水辺愛護会制度

河川水辺環境の清掃・美化活動等を行う団体を支援することを目的に、平成9年度に水辺愛護会制度を導入した。

横浜市では、高い環境意識を持つ地域の方々などにより水辺愛護会が結成され、河川沿いの定期的なゴミ拾いや草刈り、季節に応じた花壇の植え替えやイベント開催などの主体的な活動が展開されている。令和8年3月現在、約100団体が精力的に活動し、地域の河川水辺環境が良好に保たれるとともに、貴重な地域交流の機会が生み出されている。これは、横浜市の市民力の高さを示すものであり、継続的で模範的な活動が称えられ、国土交通大臣や環境大臣から表彰される団体もある。

本制度は、水辺愛護会に対し、活動の規模や内容に応じて補助金の交付等の支援を行う仕組みであり、市民と行政が協働して持続可能な都市環境を築く好例となっている。

一方、会員の高齢化や活動の担い手不足などの課題を抱えている団体も増えてきており、新規の会員加入や団体結成の促進に向けた広報のほか、令和6年度から水辺愛護会の活動を支援する専門職員（水辺愛護会サポーター）を配置し、活動状況や困りごとを現地で直接伺うきめ細かな相談対応を行うなど、支援の強化を図っている。



写真2-15 清掃・美化活動



写真2-16 花壇の植え替え

② 川づくりコーディネーター制度

横浜市では、平成27年度に改定した生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）の中で「アユが遡上する川づくり」の推進を掲げ、「アユが遡上する帷子川アクションプラン」を策定し、市民協働による生物多様性に配慮した河川環境の保全・再生を図る取組を推進してきた。

令和2年度には、このような市民協働による取組をさらに推進するため、市民主体で地域の川の魅力や課題を発見し、地域の環境やニーズにより即した川づくりを進めることを目的に、「川づくりコーディネーター制度」を導入した。

この制度は、地域の川に関心を持つ市民団体（川づくり団体）に対し、専門的な知識と経験を有するコーディネーターを派遣し、活動に対する技術的な助言などの支援を行うものである。



写真2-17 アユが遡上する川づくり



写真2-18 川づくりコーディネーター制度

2-2 現状把握

河川水辺環境の保全・創出にあたっては、現地踏査、文献調査、アンケート、ヒアリング等により、次の視点で、必要な項目を適切に組み合わせて総合的に現状把握することを基本とする。

- (1) 市民利用
- (2) 生物
- (3) 水質・水量
- (4) 施設
- (5) 景観

【解説】

河川水辺環境を保全・創出していくうえでは、地域ニーズ、生態系への配慮、施設の安全性や周辺環境との調和などが重要な要素となる。これを踏まえ、「市民利用」、「生物」、「水質・水量」、「施設」、「景観」の5つの視点から、河川水辺環境の現状を事前に把握する方法を次に示す。

なお、既存環境に及ぼす影響の大きさ等を勘案して、河道内の堆積土砂の撤去や草刈りなどの維持管理に関するものを除き、必要な項目を適切に組み合わせて総合的に現状把握を行うことを基本とする。

(1) 市民利用

河川水辺環境の保全・創出にあたって、地域の関わりやニーズを踏まえるため、散策、ジョギング、子どもの遊びなどの利用状況、水辺愛護会をはじめとする地域住民の活動状況や地域イベントの開催状況を把握する。

<把握方法の例>

- ・水辺愛護会、自治会町内会や利用者などへのヒアリングまたはアンケート
- ・現地踏査による利用状況確認
- ・定点観測による利用行動記録

参考：「河川水辺の国勢調査マニュアル（案）河川空間利用実態調査編」

（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）

- ・GPS データによる人流データの分析 など

(2) 生物

河川水辺環境の生態系に配慮するため、動物や植物の生息・生育・繁殖状況を把握する。なお、現地での専門的な調査は費用面や技術面の制約を伴う場合も多いため、既存の調査報告や行政資料、学術論文等の文献調査を中心に行う。また、小学校との連携による環境学習の結果を活用することも考えられる。

<把握方法の例>

- ・現地踏査による生き物調査
 - ・既存の生物調査に係る報告書や学術論文などの収集・分析
- 参考：「横浜の川と海の生物」（横浜市みどり環境局環境科学研究所）
- ・生物相の定点モニタリング調査 など



写真 2-19 生物調査の報告書の収集



写真 2-20 環境学習を兼ねた生き物調査

(3) 水質・水量

水質及び水量や水の流れは、生物の生息・生育・繁殖環境に大きな影響を及ぼす可能性があるため、現地踏査や簡易検査のほか、行政資料や学術論文等の文献調査などにより把握する。

<把握方法の例>

- ・水質調査
 - ・生物指標を用いた水質の評価
 - ・既存の水質等の調査に係る報告書や学術論文などの収集・分析
- 参考：「横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市みどり環境局）
- ・近傍の水位計の計測データを参考にした水量把握 など
- 参考：「横浜市水防災情報」（横浜市下水道河川局）

(4) 施設

河川水辺環境に設置されている施設（休憩施設、デッキ、柵、階段やスロープなど）は、老朽化の進行や損傷により安全性や機能が低下するため、施設の健全性や経過年数などを把握する。

<把握方法の例>

- ・現地目視点検による施設の劣化状況の確認
- ・経過年数など施設諸元のデータベース化
- ・点検結果や維持管理情報の蓄積・分析 など

(5) 景観

都市と自然が調和した空間を形成するため、地域特有の歴史的・文化的資源や自然景観との調和、まちとの連続性などを把握する。

<把握方法の例>

- ・現地踏査による景観要素の把握
- ・既存文献等による地域の歴史・文化の把握
- ・水辺愛護会、自治会町内会や利用者などへのヒアリングまたはアンケート など

第3章 河川水辺環境の保全・創出の方向性

3-1 基本方針

良好な河川水辺環境の保全・創出を通じて、市民生活の質の向上と環境との共生を図るため、誰もが過ごしやすい、多様な形で関わることや、自然回復への貢献を重視し、基本方針を次のように定める。

(1) 快適

(2) オープン

(3) ネイチャーポジティブ

【解説】

(1) 快適 ～誰もが過ごしやすい河川水辺環境～

散策やレクリエーション、休憩など、地域に潤いと安らぎをもたらす場として、誰もが安心・安全で、快適に過ごすことができ、人々を惹きつける河川水辺環境の保全・創出を目指す。

(2) オープン ～多様な形で関わる河川水辺環境～

市民や企業、学校など、多様な主体と連携し、持続可能でにぎわいのある河川水辺環境の保全・創出を目指す。

(3) ネイチャーポジティブ ～自然回復に貢献する河川水辺環境～

生態系ネットワークの重要な基盤として、生物の生息・生育・繁殖環境を確保し、自然回復に貢献する河川水辺環境の保全・創出を目指す。

3-2 主な取組

良好な河川水辺環境の保全・創出を通じて、市民生活の質の向上と環境との共生を図るため、河川水辺環境の特徴や利用状況、周辺環境等に応じ、3つの基本方針に沿って、必要な取組を実施する。

- (1) 「快適」に関する主な取組
- (2) 「オープン」に関する主な取組
- (3) 「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組

【解説】

表3-1、表3-2、表3-3に各々の基本方針に関する取組の例を示す。
 河川水辺環境の特徴や利用状況、周辺環境等に応じて、表に示す取組を中心として、適切な取組を選択または組み合わせることを基本とする。
 なお、それぞれの取組例は、必ずしも1つの基本方針のみに対応するものではなく、複数の基本方針に関連する場合もあることに留意する。
 さらに、必要な取組は、表に示すものに限定されるものではなく、新しい知見や工夫についても積極的に取り入れるとともに、より効果が発揮できるよう、柔軟かつ適切に改善を図っていくことが重要である。

(1) 「快適」に関する主な取組

基本方針「快適」に関する取組の例を表3-1に示す。

表3-1 「快適」に関する取組例

視点	取組例
地域の意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを含む地域とのワークショップの開催 ・地元説明会の実施  
ユニバーサルデザインへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープや手すりなどの設置 ・看板への多言語表示、ピクトグラムの導入  
休憩場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・木陰の確保 ・ベンチの設置  
良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然景観との調和 ・歴史的・文化的資源の保存  

(2) 「オープン」に関する主な取組

基本方針「オープン」に関する取組の例を表3-2に示す。

表3-2 「オープン」に関する取組例

観点	取組例
市民協働による川づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺愛護会の設立、活性化 ・川づくりコーディネーター制度の活用 
公民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との連携によるにぎわい創出 ・民間企業による水辺愛護活動 
市民の交流の場としての活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお祭りなどイベント利用 ・生き物観察会の実施 
情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの広報 ・SNS等の積極活用 

(3) 「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組

基本方針「ネイチャーポジティブ」に関する取組の例を表3-3に示す。

表3-3 「ネイチャーポジティブ」に関する取組例

観点	取組例
生物の生息・生育・繁殖の場や生態系の連続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・生物に配慮した水際の保全・創出 ・魚道の整備 ・瀬や淵の整備 ・多様な植生群落の形成 ・継続的なモニタリング 

3-3 考慮すべき事項

河川水辺環境の保全・創出にあたっては、利用者の安全性に配慮するとともに、デジタル技術の導入や技術革新の動向、維持管理の容易性、河川水辺拠点ごとの特徴等を踏まえた機能の最適化などを考慮する。

【解説】

都市部における河川水辺環境は、利用者が安全に利用するための配慮が必要である。このため、河川水辺拠点の整備などにあたっては、川の危険性を知らせる看板の設置のほか、利用状況に応じ、河川水位警報装置の設置などを検討する。さらに、教育機関などと連携し、水難事故防止に向けた注意喚起や安全教育の取組を推進することが重要である。

また、AIを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入などによる効果的かつ効率的な取組の推進のほか、環境調和型の材料や資材の開発動向などを注視する必要がある。

さらに、景観や生物への配慮の観点から、手すりや通路などに天然木など自然由来の素材を用いるのは効果的であるが、維持管理の容易性やライフサイクルコストを考慮し、天然素材の見た目や質感を再現しつつ耐久性を高めた人工素材を用いた部材を適所に採用することについても検討する。

加えて、河川水辺拠点ごとの特徴や利用状況に応じて、その拠点が有する機能について最適化を図る観点も重要である。

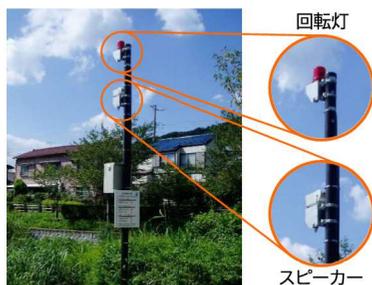


写真3-1 河川水辺拠点の警報装置



写真3-2 人工素材を用いた転落防止柵

巻末資料

用語集

あ行

暗きよ(あんきよ)

地下に埋設され、トンネル状になった川や水路のこと。

WELL-BEING (うえるびーいんぐ)

身体的・精神的・社会的に満たされ、幸福で良好な状態のこと。

オゾン処理(おぞんしり)

下水処理の最終工程でオゾンを使用し、強い酸化力で、におい・色・微量有機物などを分解する処理のこと。

か行

河床(かししょう)

川の底の部分のこと。

魚道(ぎょどう)

川に落差がある部分に設けて、流れや段差を工夫し魚類などが上下流を移動できるようにする通り道のこと。

源流(げんりゅう)

川の最も上流に位置する水源で、川の始まりとなる場所のこと。

公民連携(こうみんれんけい)

行政と民間事業者(企業・大学・NPOなど)が連携し、民間事業者のアイデアや資金、ノウハウを生かして公共サービスを提供すること。

さ行

市民協働(しみんきょうどう)

市民と行政または市民同士が協力し、地域課題の解決やまちづくりの目標の実現に取り組むこと。

親水拠点(しんすいきよてん)

水辺で安全に過ごせる交流の場で、水辺に近づけ、散歩・学習・自然観察など多目的に使えるよう整備された場所のこと。

水位計(すいけい)

川や遊水地などの水位(基準からの水面の高さ)を計測・監視する機器のこと。

水系(すいけい)

大きな川(本川)と、水源から河口に至るまでに、その川に流れ込む支流のまとまりのこと。横浜市には、鶴見川水系、帷子川水系、大岡川水系、境川水系、入江川水系、滝の川水系、宮川水系及び待従川水系の8つの水系がある。

水生生物(すいせいせいぶつ)

川・海・湖などの水中に生息する生き物の総称で、魚類、水生昆虫、貝、甲殻類、水草などが含まれる。

瀬(せ)・淵(ふち)

流れが速く水深の浅い場所を「瀬」、流れが緩やかで水深が深い場所を「淵」といい、これらがあることで多様な生き物がすみやすくなる。

生態系ネットワーク(せいたいけいねっとわーく)

森・川・海などの自然が持つつながりを大切に、生き物が移動したり暮らし続けられたりするように、地域の自然環境を点ではなく線や面で結びつける取組のこと。

遡上(そじょう)

魚が産卵などのために下流や海から上流へ向かってのぼる行動。横浜市ではアユやウナギなどの遡上が確認されている。

た行

第六次環境基本計画(だいろくじかんきょうきほんけいかく)

環境基本法に基づき、政府の環境施策の大綱を定めるもので、全ての環境分野を統合する最上位の計画。環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決することを目指す。

治水(ちすい)

洪水や浸水を防ぎ、地域の安全を守るために、川の流れを適切に保つ取組の総称。護岸整備や河床掘削、遊水地の整備などが含まれる。

低水路(ていすいろ)

川の中で、普段水が流れている部分。川の景観を保ち、魚などの生態系を維持する場所。

DX(でいーえっくす)

デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の活用により、行政サービスや生活の仕組をより良く変革し、利便性や価値を高めること。

な行

ネイチャーポジティブ

自然の損失を食い止め、回復軌道に乗せること。自然を維持するだけでなく積極的に再生させる考え方。

は行

BOD(びーおーでいー)

生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)。水中の有機汚濁(水の汚れ)を示す代表的な指標。微生物が有機物を分解する際に消費する酸素量(mg/L)のことで、数値が高いほど汚れがひどいことを示す。

ピクトグラム

文字を使わず、形や色で情報を伝える図記号。言語や年齢を問わず、直感的に意味を理解しやすい。

ま行

モニタリング

計画の効果や環境の状態を継続的に観察すること。

や行

湧水(ゆうすい)

地下水が地表に自然に湧き出したもの。地域の貴重な水資源であり、美しい景観や貴重な生態系を育む。

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、障害の有無などに関わらず、最初から「誰もが使いやすい」ように配慮して行う設計のこと。

ら行

ライフサイクルコスト

施設などの建設から維持管理、廃棄までの一生にかかる総費用。長期的な視点でコストを抑えるために重視する。

礫間浄化(れきかんじょうか)

砂利の層に水を通し、石に付着した微生物の働きで汚れを分解・除去する、自然の仕組を生かした浄化方法。

わ行

ワークショップ

参加者が対等な立場で意見を出し合い、対話を通じて課題解決やアイデア作りを行う体験型の会議方式。

発行:令和8年3月
横浜市 下水道河川局河川部河川流域調整課
所在地 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10
電 話 045-671-4215
F A X 045-651-0715
E x - ʘ gk-kasenchosei@city.yokohama.lg.jp



横浜市河川水辺環境の
保全・創出に関する指針

いただいた意見の概要と意見に対する本市の考え方

■対応区分: 反映

No.	意見の概要	本市の考え方
1	難しい言葉ばかりでイメージがわからないので、写真やイメージ図を増やしてほしい。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加するほか、写真を充実させました。
2	河川水辺環境の保全・創出をぜひ進めてもらいたいです。川の専門用語（瀬や淵等）が使われている箇所があるため、少し読むのが難しいと感じたので、注釈のようなものがあると分かりやすい。	いただいたご意見を参考に、＜用語集＞を追加しました。
3	WELL-BEINGとかネイチャーポジティブと言われても分かりづらい。例えば、この指針に書かれたことが実現したら、川がどのような状態になるのか、将来イメージ図のようなものを入れてくれると良いと思う。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加しました。 また、＜はじめに＞に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。 ネイチャーポジティブについては、＜3-1 基本方針＞解説（3）の文章を修正するとともに、用語集を作成し、語句の定義を示しました。
4	「WELL-BEING」という言葉は最近よく聞き、これから横浜の取組を世界にアピールしていく中でとても良いキーワードになるかと思う。さらにこのキーワードを良くしていくのであれば、WELL-BEINGが川と市民にどのようにつながってくるのか、詳しく書いてあるとよいと思う。これからも川の環境のために頑張ってもらいたい。	いただいたご意見を参考に、＜はじめに＞に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。また、取組のイメージ図を追加しました。
5	3つのカテゴリに分類しているのは良いが、快適・オープンという言葉が市民が見た場合、パッとみてイメージが付きにくい。見てイメージが付くような言葉がよいのではないかと思う。内容は伝わるので、タイトル部分をもっと工夫してほしい。地域の力とバックアップする行政、行政ができない分、地域の力を借りるためにサポートするという関係の中で、地域特性を理解している住民力が活動しやすい環境と一緒に創り出す、それが未来を担う子どもたちにつながっていくということであればステキだなと思う。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加しました。
6	適用範囲に書かれている維持管理面がほぼ書かれていないことが気になった。特に水辺で活動をされている愛護会等市民にとって維持管理・更新・再整備は普段の活動に直結する内容なので、もう少し踏み込んで協働などにも触れた方が本指針の目的に沿った内容となると思う。考慮すべき事項には、自然豊かな郊外と整備が済んでいる市街地で分けた考え方や、都市整備・国・県・区のマスタープランも加えても良いと思う。	いただいたご意見を参考に、＜1-2 適用範囲＞に「横浜市河川維持管理計画」等との関係を追記するとともに、＜はじめに＞にまちづくりに関する視点を追記しました。
7	令和6年度からの水辺愛護会の活動を支援する専門職員（水辺愛護会サポーター）の配置は、退職後の交流活動として貴重な機会なので、もっと広報アピールした方が良い。「手すりや通路などに天然木など自然由来の素材を用いるのは効果的であるが、維持管理の容易性を考慮し、天然素材の見た目や質感を再現しつつ耐久性を高めた人工素材を用いた部材を適所に採用する」のは致し方ないと思うが、モノづくりは完成と同時に陳腐化が始まるのは、どのような素材でもあるので、将来の劣化時点での見栄えは意識して設置してほしい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。 また、＜2-1 これまでの取組＞解説（3）の①「水辺愛護会制度」において、水辺愛護会サポーターの活動内容に関する記述を充実させました。

8	ネイチャーポジティブやWELL-BEING等の横文字を使わず、市民に分かりやすく訴えかける言葉を用いる方が良いと思う。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。 また、ネイチャーポジティブについては、<3-1 基本方針>解説(3)の文章を修正するとともに、用語集を作成し、語句の定義を示しました。
9	「暗きょ」や「瀬や淵」等の馴染みがない言葉には注釈のようなものをつけていただいた方が良いと思う。	いただいたご意見を参考に、<用語集>を追加しました。
10	「WELL-BEING」難しい言葉を使わないで、平易な言葉で説明してほしい。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。
11	横浜市では、これまで環境に関する計画があると思うので、それについて少し触れても良いのではないかな。	いただいたご意見を参考に、<2-1 これまでの取組>に、横浜市水と緑の基本計画や横浜市環境管理計画に基づき、様々な取組を推進してきた旨を追記しました。
12	「WELL-BEING」難しい言葉を平易な言葉で説明してほしい。市民目線で難しい言葉を使わないで誰でも知っている言葉で説明してほしい。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。
13	「WELL-BEINGな川づくり」というのは、良いキャッチフレーズだと思う。ただ、「はじめに」のところで、WELL-BEINGという言葉の一般的な定義が示されているが、川づくりでこのフレーズを使う時には、もう少し具体的なイメージがあるのではと思う。そのイメージや想いが伝わるような記述があると良い。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。
14	港のイメージが強い横浜だが、全国に先駆けた「多自然型川づくり」の取組や水路の水辺環境整備など、これまで取り組んできた水辺環境を創出する取組を知ることができた。郊外部では自然豊かな環境を身近に感じられる横浜を次世代につなげていくために大切な指針だと思う。昨年度に作られた、横浜市河川維持管理計画では、「治水」「環境」「利用・活用」の観点で維持管理目標を定めていくこととしていて、今回の指針では、「環境」の観点に特化して保全・創出するための考え方が記述されていると捉えた。もしそうであるなら、冒頭の「1-1 目的」の解説に、本指針と維持管理計画の関係性について記述すれば、理解が深まると思う。	いただいたご意見を参考に、<1-2 適用範囲>に、本指針と「横浜市河川維持管理計画」を相互に連動させる旨を追記しました。
15	「WELL-BEING」難しい言葉を平易な言葉で説明してほしい。難しい言葉を使わないで誰でも知っている言葉で説明してほしい。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。
16	「WELL-BEING」難しい言葉を使わないで、平易な言葉で説明してほしい。「幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと」の「全て」とはどこまで含まれているのか。メリットだと思う人もいれば、同じことでもデメリットだと思う人もいる。全ての人々が「全てにおいて満たされた状態」は可能か。全ての人々が「全てにおいて満たされた状態」とはどのような状態か。具体的に教えてもらいたい。	いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。
17	図1-1「本指針の対象」で、河川と河川名を近づけるなど見やすい図にしてもらいたい。	いただいたご意見を参考に、図中の河川名を河川に近づけるなど、修正を行いました。

18	河川については、今後施設の老朽化や河川の治水能力を増す必要が出てくると思うが、その時にどのようにしていくのか、完全に今の環境を壊してしまうのか、治水能力を確保しつつ河川環境整備を行っていくのか、将来の構想を分かりやすく明示していく必要があると思う。今後とも横浜の河川環境をよくするために、頑張ってもらいたい。	いただいたご意見を参考に、＜1-2 適用範囲＞に、治水安全度の向上を図るために河床を掘削するなど、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合等に、整備内容や手順などを定めた河川水辺環境の整備に関する計画を策定する旨を追記しました。
19	河川の水量の確保のために雨水浸透について触れてもよいと思う。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞の解説（1）の③「水質の改善及び水量の確保」に、水量の確保に関するこれまでの取組を追記しました。
20	生物指標や目標水質などについては、「水環境マスタープラン」や「水と緑の基本計画」、「環境管理計画」など、横浜市の既存計画で示されていたと思う。これらの計画と連動させた内容にすべき。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞に、「横浜市水と緑の基本計画」や「横浜市環境管理計画」に基づき、様々な取組を推進してきた旨を追記しました。
21	第2章 河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握について 河川整備だけに着目した図2-1では、下水道の普及に伴う河川や水路等への水量・水質の影響が全く触れられていない。昭和56年、下水道普及率46%の時代は写真で示されている帷子川やまさかりが淵（宇田川）など、ほとんどの河川・水路は家庭からの雑排水や事業所排水により汚濁が進み、なるべく目に触れないようなまちづくりが進んでいた。下水道の整備により大きく水質が改善される一方、水路や水再生センターの放流先ではない大岡川、帷子川、分流地区を流れる河川は水量が減少して晴天時はほとんど流れがなく、雨天時に一気に急増するという水辺に親しめない状況が背景にあったことを触れるべき。一方、鶴見川や柏尾川、境川など横浜市をはじめとする自治体の水再生センターの排出先となっている河川では、晴天時では放流水の占める割合が大きいという特性があることも、水循環の特性としてどこかで触れるべき。さらに開発に伴い整備された開発調整池や各家庭での浸透枳などが雨天時での水辺の保全に役立っていることなど、大きな水循環の一部としての水辺環境の位置づけを明確にすべき。	ご意見のとおり、河川整備だけでなく、下水道整備に伴う水質改善や雨水浸透対策等による水循環の再生など、これまで行ってきた様々な取組が今日の河川水辺環境の礎となっており、そのことを本指針に明記することは大変意義のあることだと考えます。 そのため、いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞解説（1）の③「水質の改善及び水量の確保」に、水質の改善や水量の確保に関するこれまでの取組を追記しました。
22	水辺環境に悪影響を及ぼす不法投棄物や藻などの繁殖に対して、水辺愛護会や川づくり団体の地道な維持管理あつての良好な水辺環境であることをもっとアピールしたらどうか。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞解説（3）の①「水辺愛護会制度」に、水辺愛護会の役割や活動の成果などについて追記しました。
23	2-1（3）の①「水辺愛護会制度」について、日本河川協会河川功労者表彰受賞により評価されていると記載するなど、市民協働の中で水辺愛護会をもっとアピールしても良いのではないかと。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞解説（3）の①「水辺愛護会制度」に、水辺愛護会の活動が高く評価されている旨を追記しました。
24	2-1（1）の②のイ「まほろばの川づくりモデル事業」について、「この阿久和川における取組は、～」の文章を「平成5年度から阿久和川に～」の前に置いた方が、分かりやすい文章になると思う。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞解説（1）の②のイ「まほろばの川づくりモデル事業」の文章を修正しました。
25	水路で自然の湧水や地下水を活用している水辺は、水量の減少に伴う水質の悪化に対して、地域住民の皆さんやNPOの皆さんが日々維持管理に努めているからこそ良好な水辺環境が保たれているという視点をコメントすべき。	いただいたご意見を参考に、＜2-1 これまでの取組＞解説（3）の①「水辺愛護会制度」に、水辺愛護会の役割や活動の成果などについて追記しました。

26	図2-1「横浜市の河川水辺環境に関する取組の変遷」の赤丸は、国の動きであることが分かるようにした方が良いと思う。	いただいたご意見を参考に、赤丸は国の動向と分かるよう、凡例を追記し、図を修正しました。
27	2-1(3)市民協働の記載内容は、具体的なイメージが伝わらない。人数や開催状況を具体的に示さないと、用語の定義を見ているようで参加されている市民の皆さんの想いが伝わらないと思う。	いただいたご意見を参考に、<2-1 これまでの取組>解説(3)の①「水辺愛護会制度」における水辺愛護会の活動内容に関する記載を充実させました。
28	写真2-14の江川せせらぎ緑道は、「せせらぎ緑道事業」の一つであるだけでなく、都筑水再生センターからの再生水の活用や、この緑道の上部空間が豪雨時の雨水調整機能も果たしていることなどをアピールすべきではないか。	いただいたご意見を参考に、<2-1 これまでの取組>解説(2)の②「せせらぎ緑道事業」に、江川せせらぎ緑道において、水再生センターの再生水を水源としていることや、大雨時の雨水貯留機能を有する旨を追記しました。
29	今まで行ってきた取組にも良いところだけでなく、課題もあるかと思う(1-1の解説にあった、老朽化の進行により適正な利用ができない状況など)。その課題に対し、今後どうしていくのかも記載があると良いと思う。行政だけでは財源や人材不足の中やりきれないのであれば、そこをDXの活用や市民協働で補填するなど。	いただいたご意見を踏まえ、<1-2 適用範囲>に、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合や、社会情勢や環境の変化、施設の老朽化等により河川水辺拠点の全体的な再整備が必要となる場合に、整備内容や手順等を定めた河川水辺環境の整備に関する計画の策定を基本とする旨を追記しました。また、3-1及び3-3に記載しているように、市民協働による川づくりやDXについても積極的に進めていきます。
30	2-1「これまでの取組」に記載の各事業について、事業の紹介を箇条書きで記載されているように感じた。それぞれの事業で地域やNPOがどう取り組んできたかについて、代表例をもう少し詳しく「コラム」として記載したらどうか。	いただいたご意見を参考に、<2-1 これまでの取組>解説(3)の①「水辺愛護会制度」に、代表的な取組である水辺愛護会の役割や活動の成果など詳しい内容を追記したのをはじめ、記載内容を充実させました。
31	基本方針の快適、オープン、ネイチャーポジティブはどれも大切なことだと思う。また、最も言いたいことなのだろうと理解したので、14ページの四角の枠の中は、この3つの言葉によりフォーカスした方が、もっと伝わりやすくなると思う。	いただいたご意見を参考に、<3-1 基本方針>の枠内の文章をより分かりやすく修正しました。
32	指針の最も重要な部分は、今後の方針を定めている「3-1基本方針」の部分だと思う。基本方針を快適、オープン、ネイチャーポジティブとしたのは、人、場所、生物という観点からもよいと感じた。これをイメージできるような図やイラストがあると、子どもたちにも方針がイメージしやすくなると思う。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加しました。
33	3-3の考慮すべき事項で「維持管理の容易性を考慮し」と記載しているが、「維持管理の容易性及び経済性を考慮し」と経済性について触れてもよいと思う。	いただいたご意見を参考に、<3-3 考慮すべき事項>に、維持管理の容易性及びライフサイクルコストを考慮する旨を追記しました。
34	3-1の基本方針の快適、オープン、ネイチャーポジティブについて、市民がイメージしやすいように、より具体的に分かりやすく解説することが良いと思う。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加するとともに、<3-1 基本方針>の枠内及び解説の文章を一部修正しました。
35	3-1の基本方針「ネイチャーポジティブの実現」について、わかりやすい言葉で基本方針を述べ、解説の中で具体的にネイチャーポジティブの実現に繋がることを解説した方が分かりやすいと思う。解説をそのまま本文にするのも良いと思う。	いただいたご意見を参考に、<3-1 基本方針>の枠内の文章をより分かりやすく修正しました。
36	3-1の解説で出てくるネイチャーポジティブについて、自然再興を目指していくことは良いことだと思う。解説がもう少しわかりやすくなると思う。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加しました。また、<3-1 基本方針>解説(3)の文章を修正しました。

37	指針で述べている3つの基本方針は人が安全で快適に暮らしていく上でとても大切なことだと思う。このような方針に従って今後、水辺の拠点が整備されることは素晴らしいことだと思うが、枠内の文章が、解説部分との重複が多いため少し分かりづらいような気がする。解説の文章をそのまま入れるのではなく、「快適」・「オープン」・「ネイチャーポジティブ」のキャプション部分を引用すれば、簡潔で分かりやすくなるように思われる。	いただいたご意見を参考に、＜3-1 基本方針＞の枠内の文章をより分かりやすく修正しました。
38	河川ごとに水辺環境の取り組む目標、時間（年数）などがあるのか。また、作られるのか。	いただいたご意見を参考に、＜1-2 適用範囲＞に、治水安全度の向上を図るために河床を掘削するなど、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合等に、整備内容や手順などを定めた河川水辺環境の整備に関する計画を策定する旨を追記しました。
39	僕は学生ですが、多くの人にとって、環境的な整備は大変良いことで喜ばれると思う。しかしながら、作られたバブルなどの時代と違い、ニーズも変化している場合があると思うので、保全と創出だけでなく、廃止もありだと思う。壊れたりして直すのに大きな費用が掛かる場合で、住んでいる人たちから反対もない場合は廃止もあると、この指針のどこかに少しでも良いと思うので書いたほうが良いと思う。	いただいたご意見を参考に、＜3-3 考慮すべき事項＞に、河川水辺拠点ごとの特徴や利用状況に応じて、機能の最適化を図る観点について追記しました。
40	第3章の河川水辺環境の保全・創出の方向性について、「環境管理計画」でも示されている「生物多様性」に向けた取組は本指針でどう位置付けているのか。グリーンインフラは今回の良好な水辺環境の創出の方向性と連動しているはず。もっとその可能性について触れたらどうか。	いただいたご意見を参考に、今後の河川水辺環境の保全・創出に生かせるよう、＜2-1 これまでの取組＞に、「横浜市環境管理計画」などの既存計画に基づいて行ってきた市民協働による川づくりのほか、生物多様性の保全、グリーンインフラの活用等による水循環の再生などの取組を追記しました。
41	行政は計画通りに作ったら終了、なことが多い。川づくりは一度作ったら終わりではなく、トライアンドエラーの繰り返しなので、想定通り事が進まなかった場合、方針転換できるような仕組みが必要だと思う（生き物が棲めるように手を加えたが、想定より棲みつかない、逆に外来種が増えたりした場合、違う方向に転換できるか）。	いただいたご意見を踏まえ、＜3-2 主な取組＞に、新しい知見や工夫についても積極的に取り入れるとともに、より効果が発揮できるよう、柔軟かつ適切に改善を図っていく旨を追記しました。
42	「ネイチャーポジティブ」、「オープン」の言葉が分かりづらい。	いただいたご意見を参考に、取組のイメージ図を追加しました。
43	何でネイチャーポジティブやWELL-BEINGという難しい横文字ばかり使うのか。誰もが分かる言葉で書くことが市民のためだと思う。	いただいたご意見を参考に、＜はじめに＞に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すかを説明する文章を追記しました。また、ネイチャーポジティブについては、＜3-1 基本方針＞解説（3）の文章を修正するとともに、用語集を作成し、語句の定義を示しました。
44	WELL-BEINGと難しい言葉を使わずに簡単に誰でも理解できる言葉を使い説明することが、市民目線にたった説明だと思う。市民目線にたった誰にでも理解できる言葉で説明してほしい。	いただいたご意見を参考に、＜はじめに＞に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すかを説明する文章を追記しました。
45	WELL-BEING みたいな普段使わない難しい言葉を使わず、市民に分かりやすい言葉を使って説明してください。	いただいたご意見を参考に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すかを説明する文章を追記しました。

46	<p>「ネイチャーポジティブ」、「WELL-BEING」の言葉が分かりづらい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、<はじめに>に、本指針で「WELL-BEINGな川づくり」がどのような川づくりを示すのかを説明する文章を追記しました。</p> <p>また、ネイチャーポジティブについては、<3-1 基本方針>解説（3）の文章を修正するとともに、用語集を作成し、語句の定義を示しました。</p>
47	<p>河川や水路は水害対策の根幹ではあるが、都市における数少ない貴重な自然環境でもある。今まで河川環境整備として、多自然型川づくり等の河川環境や小川アメニティ等の拠点を整備してきている。これらの施設は下水道管の老朽化と同様にだいぶ傷んでいると思う。</p> <p>なかなか難しいとは思いますが維持管理費等を増やし親水拠点の再整備計画を立案し進めるべきだと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、<1-2 適用範囲>に、社会情勢や環境の変化、地域ニーズのほか、施設の老朽化等により、河川水辺拠点の全体的な再整備が必要となる場合には、河川水辺環境の整備に関する計画の策定を基本とする旨を追記しました。</p>

■対応区分:包括・賛同

No.	意見の概要	本市の考え方
1	市民向けなのか、内部向けか用途が曖昧だと思う。市民の共感が欲しいのか、市職員の設計・整備に係る「整備指針」なのか。恐らく「調査・設計」を行う際の上位計画に位置づけられる内容だと思うので、その辺を明確に謳うのも効果的だと思う。	本指針の内容を市民の皆様と共有し、共感の基に、市民協働による川づくりを進めていくことが極めて重要と考えています。 また、本指針は、横浜市が計画、設計、整備、維持管理などの業務を実施する際の基本的な方向性という側面を併せ持っています。
2	全体構成については、目的から現状把握、基本方針、取組まで整理されており、市民としても理解しやすい内容だった。今後、具体的な整備がどのように展開されていくのか楽しみである。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
3	第1章及び第2章より、横浜市がこれまで河川水辺環境に関する先進的な素晴らしい取組を行ってきたことがよく理解でき、今後は、近年の動向も踏まえ、更なる良好な河川水辺環境の保全・創出を進めていただけたらということでは是非お願いしたい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
4	横浜市は、他都市と比べて、環境対策が進んでいるんだなど興味を持って読んだ。生き物がすみやすい環境づくりを水辺から始め、森、公園、道路等横浜市全体で環境に優しい都市を目指してほしい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、周辺環境との調和をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
5	水辺環境の保全・創出はとても大切な取組だと思う。ただ、せっかく創出されたせせらぎや緑道が時により草ぼうぼうでゴミだまりになっているような場所もある。保全活動を粘り強く継続すること、そして少しずつでも豊かな水辺環境の創出が進むよう願う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
6	横浜市は国際的な都市を目指していくという認識を持っている。その中で、今回「ネイチャーポジティブ」や「WELL-BEING」などの国際的な単語を河川でも使っていくのは良いと思う。ぜひ、世界にアピールできる横浜の河川となっていってもらいたい。指針は作って終わりではなく、作ってからがとても重要だと思うので、引き続き市民の憩いとなる空間整備してもらいたい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
7	日々の散歩や気分転換の場として親しんできた河川を、これからは安心して楽しめる場所にしていこうとする姿勢に共感した。自然に寄り添いながら、市民の声をくみ取る方針も心強い。例えば、季節ごとの生き物観察会等を地域と連携して開催するなどによって、周囲の環境への理解も深まり、より河川への愛着づくりにもつながると感じた。ぜひ、次の子供たちの代へつながる水辺環境づくりを期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、子どもを含む地域の意見の反映をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
8	「気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害への備え」と同時に「良好な河川水辺環境の創出」が掲げられている点を高く評価する。子育て世代として、安全性を確保しつつ自然体験の場を整備する方針には強い安心感があり、このバランスの良さは市民として大いに支持したい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

9	<p>本指針（素案）が掲げる「快適・オープン・ネイチャーポジティブ」を柱としたWELL-BEINGな川づくりに強く賛同する。都市の雨水排水の要として治水安全度を高めながら、日常の散策・休憩・レクリエーション、環境学習や地域交流の場として、水辺空間を楽しみ育む姿勢は、市民生活の質を確実に向上させるものと期待している。また、水辺愛護会や企業・学校などと連携して、水辺環境に興味や愛着を持つ市民や団体を増やすことは、横浜の市民力を生かした素晴らしい取組だと思う。ぜひ、GREEN×EXPO 2027を好機に、全国に誇れる横浜の水辺を市内に広げてもらいたい。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働や公民連携の推進をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
10	<p>いたち川や和泉川の多自然川づくり、梅田川の市民協働での川づくりなど、横浜市が積み上げてきた河川環境整備の歴史が良く分かった。これらの成功事例を次の整備に生かし、さらに近年のトレンドである市民協働などを盛り込んだ環境整備というものごどのような姿になるのか、今後の発展に期待している。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
11	<p>「はじめに」で示されているネイチャーポジティブやWELL-BEINGの視点に強く共感する。都市環境工学を専攻しているので、自然と共生する都市づくりについて興味があり、水辺がレクリエーションの場として整備されることは非常に嬉しく、友人にも応援を勧めたい内容だと思った。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。 また、本指針の内容を市民の皆様と共有し、共感いただきながら市民協働による川づくりを進めていけるよう、広報・周知にも取り組んでいきたいと考えています。</p>
12	<p>指針に基づく水辺拠点の整備により、地域住民と子ども達の交流が促進されると良いと思う。地域の活性化や防災力の強化につながることを期待している。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、また、地域活性化につながるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
13	<p>水辺の景観が整うことで、地域の魅力が高まり、子育てしやすい街としてさらに発展することを期待する。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、また、地域活性化につながるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
14	<p>GREEN×EXPO 2027の開催を控える中で、横浜市として水辺環境の保全・創出という視点から指針を取りまとめることはとても興味深いし意味があると思う。水辺に人が行くことで、心身ともに休まり、社会的な人とのつながりが増え、自然に親しみ、都市の景観・文化・魅力が向上する、そんな水辺環境の保全・創出を永続的かつブラッシュアップを行いながら進めてもらいたい。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、GREEN×EXPO 2027の主旨も踏まえながら、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
15	<p>内容を拝見しましたが、今後の横浜市の環境を考える上でとても良い取組だと思う。この指針どおりに横浜の河川環境がより一層良くなっていくと、自分の子どもやその先の孫の世代にとっても期待できる未来が待っているような気がした。夏になったら久しぶりに子ども達と川遊びに行きたいと思った。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>

16	<p>河川水辺環境の保全・創出は、市民生活の質の向上と環境との共生を同時に実現しようとする点で、とても意義のある取組だと感じた。単に河川を治水施設として整備するのではなく、都市に残された貴重な自然空間として位置付け、地域に潤いや安らぎをもたらす場を創出している点が印象に残った。特に、自然石の配置やホタルなどの水生生物、湿地を好む植物の生息に配慮し、源流域の小川の姿を再現している点は、「ネイチャーポジティブ」の考え方を具体的に形にしている好例だと思い、生物の生息・生育・繁殖環境を守りながら、周辺の公園や緑地と一体となった整備を進めることで、人と自然が共存できる河川空間が生まれているのだと感じた。また「水辺の楽校プロジェクト」のような、地域の身近な水辺を活用して環境学習や自然体験活動を推進する取組は、子どもから大人までが水辺に親しみ、自然の大切さを体感でき、将来的な環境保全意識の向上につながっていると思った。河川水辺環境は防災の観点からも、今後、活用できる可能性があるのではないかと。例えば、平常時は憩いの場として利用しながら、災害時には一時的な避難空間や情報発信の拠点として機能させるなど、多目的な活用ができると考える。環境保全・市民参加・防災を組み合わせた河川整備を進めることで、より安全で持続可能な都市づくりにつながるのではないかと。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。また、災害時における活用など、ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>
17	<p>都市化が進む中で、市民の癒し空間である河川空間は重要だと思いますので、ぜひより良い状態で維持してもらいたい。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
18	<p>横浜市と連携することで、子ども達や地域の方々と一緒に生き物の生息環境確保に関するイベントを行った。自分や会社の持っている知識が地域活動に役立つことが実感でき、大きなやりがいを感じた。指針ではWELL-BEINGな川づくりというフレーズがあったが、自然環境の保全などの取組を通じて関わる全ての人が幸せになる取組だと思うので、指針策定にとどまらず、取組の積極的な推進に期待したい。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を行い、良好な河川水辺環境の保全・創出、WELL-BEINGな川づくりを進めていきたいと考えています。</p>
19	<p>河川には散歩やランニングコースとして利用することも多いので、日陰やベンチ等の休憩スペースがあると良いと思う。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、休憩場所の確保をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
20	<p>「はじめに」のWELL-BEINGの考え方については、水辺での散策や自然との触れ合いが心身の健康に寄与するという視点に強く共感した。河川整備が市民の幸福度向上につながるという考え方は、これからの都市づくりにおいて非常に重要だと思う。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
21	<p>1-2の適用範囲について、市民には「市所管の河川」の意味が分かりにくい。より具体的な名称を用いて表現した方が良いと思う。</p>	<p>市所管の河川について、<1-2 適用範囲>解説(1)「河川」において詳述するとともに、図1-1に図示しています。</p>
22	<p>指針の細かい内容についての意見は下記の通りです。1-1の「目的」は、分かりやすく良いと思う。指針の内容を市民と共有し、共感できる内容としていただき、目的を達成してもらいたい。</p>	<p>本指針の内容を市民の皆様と共有し、共感いただきながら市民協働による川づくりを進めていけるよう、広報・周知にも取り組んでいきたいと考えています。</p>

23	市が所管する38河川や親水拠点40箇所など対象箇所が具体的に示されている点は、非常に分かりやすく信頼できる。対象が明確なことで、計画の透明性が高まり、市民として安心して指針を応援できる。いつか自分たちの地域の環境整備も進むよう期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
24	1-2の適用範囲について、再整備を含むことや維持管理を入れたのは良いと思う。適用範囲は官地内とせざるを得ないことは理解したうえで、市が管理している範囲と環境の範囲は異なるし生物多様性を考えるうえで、周辺環境との調整は必要である旨をどこかに記載しておくのも有効かと思う。「河川環境整備指針」であればこのままで良いと思う。	ご指摘の通り、周辺環境との繋がりは大変重要と考えています。そのため、＜3-2 主な取組＞解説（3）「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組に、生態系の連続性の観点を記載しています。
25	特に、2-2の現状把握の記載内容は、なぜ水辺愛護会をはじめとする地域住民の活動が継続しているかについての能動的な調査を求めていると感じる。	水辺愛護会や自治会町内会等の活動実態等については、＜2-2 現状把握＞解説（1）「市民利用」で例示しているように、ヒアリングまたはアンケート等により把握します。また、引き続き、水辺愛護会サポーターをはじめ、水辺愛護会の皆様とは日頃から積極的な意見交換に取り組んでいきたいと考えています。
26	3-1の基本方針については、「良好な河川水辺環境の保全・創出を通じて、市民生活の質の向上と環境との共生を図るため、地域に潤いと安らぎをもたらす場の確保や、市民や企業など多様な主体と連携した魅力ある空間づくりに加え、ネイチャーポジティブの実現に向けた、生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図る。」とあるが、河川の安全・安心の確保、治水についても触れてもよいかと感じた。	利用者の安全性への配慮について、＜3-3 考慮すべき事項＞で述べるとともに、＜1-2 適用範囲＞において、治水安全度の向上を図るために河床を大規模に掘削するなど、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合に、河川水辺環境の整備に関する計画の策定を基本とする旨を追記しています。
27	2-1の「これまでの取組」について、河川環境整備の変遷と紹介・体系的な整理・時系列や時代背景が取りまとめられており良く体系的に整理されていると思う。	体系的に整理したこれまでの取組を、今後の良好な河川水辺環境の保全・創出に生かしていきたいと考えています。
28	行政は5年ほどで異動があり、担当が変わるので川の歴史や変化を感じることは難しいが、近くに住む人はずっと住んでいるので川を長く見守ることができる。生き物が減った、など変化に気づくことができる。水辺愛護会や川づくりなど、地元住民の気づきを取り入れて行政と地元と一緒に川を守っていく制度は素晴らしい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
29	図2-1の「横浜市の河川水辺環境に関する取組の変遷」で、青の矢印が途中で止まっているのは、建設が終わっていることを示しているのか。事業は作って終わりではなく、維持管理を継続していくものだとして理解している。取組は行政にとって終わっていたとしても、地域では温度差があるにせよ、土木事務所のフォローもいただきながら地域で育んでいる事業も多いと思うので、誤解がないように表現を再考してほしい。	図2-1では、名称の付いた整備事業については、その事業完了時点までの矢印を示しています。一方、水辺愛護会制度をはじめ、市民協働による川づくりは現在まで続く矢印を示しており、引き続き、市民の皆様と取り組んでいきたいと考えています。
30	第2章の「ふるさとの川整備事業」「まほろばの川づくりモデル事業」「水辺の楽校プロジェクト」についてぜひそれぞれの地域の特徴や思い、これまでの背景を生かして事業を進めていただきたい。	体系的に整理したこれまでの取組を、今後の良好な河川水辺環境の保全・創出に生かしていきたいと考えています。
31	「2-1 これまでの取組」については、昭和50年代から続く多自然川づくりや水辺愛護会の活動など、長年にわたる先人の努力が現在の豊かな水辺環境を支えていることを改めて感じた。こうした積み重ねがあるからこそ、今回の指針がより意味を持つのだと思う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、これまでの取組によるノウハウなども生かしながら基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

32	水辺環境の保全・創出にあたっては、市民の利用ニーズや安全性との調整・把握が不十分であると、整備後に利用面や安全面で不満が出ることが考えられる。そのために市民協働による川づくりが最も重要な要素だと思う。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。そのため、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
33	生物の生息環境を守る取組は、昔から川と共に暮らしてきた世代として嬉しい。自然を次の世代に残すためにも、こうした方針が市全体で共有されることを望む。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
34	横浜市は利便性の高い都市でありながら身近に自然環境が広がっていることが魅力だと考えている。ただ、レクリエーションなどで楽しむことのできる自然は少ないように感じている。川も水遊びや釣り、散策などができる場所は少ない。もっと身近に楽しむことができる場として川が整備されることを期待している。	ご期待に沿い、市民の皆様が楽しみ、憩える場となるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
35	自然と触れ合える環境が整うことで、心の安らぎを得られる場所が増えることを期待している。高齢者の孤立防止にもつながると思う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、地域交流の場としての活用をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
36	横浜市の河川の水辺整備について、国や他都市からも高く評価されていることは、皆様の長年の実績が認められているからだと思う。更に高みを目指して指針を策定されることは大変素晴らしいことと思う。住みたい都市のランキングではいつも上位に上がる横浜市では人口が増加傾向にあるものの、少子高齢化の進展は避けられないものと思う。「3-3 考慮すべき事項」の解説の「維持管理の容易性」の部分で、「公民連携の推進強化による維持管理の容易性」として、市民協働の取組を再度述べてはと感じた。	本指針では、市民協働による川づくりや公民連携の推進を、基本方針「オープン」にしっかりと位置付け、維持管理についても取り組んでいきたいと考えています。
37	「快適」「オープン」「ネイチャーポジティブ」の3つの視点は、とても重要であると思う。今後、横浜市内の河川でその3つの視点を重視し事業を進め、地域にとって貴重な場所にしていきたい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
38	横浜ではじめて行われる万博「グリーンエクスポ」を契機に、この先のまちづくりも見据え「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」をつくることは素晴らしい。絵に描いた餅とならないように実行体制をどうするか気になる。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働や公民連携の推進をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
39	本指針は、素掘りや柵渠であった排水路を小川アメニティとして整備し、ここから始まった河川水辺環境整備について、これまでの取組等が時系列に分かりやすくまとまっている。第3章については、基本方針や取組が明確であり具体例もあり、分かりやすい。また、考慮すべき事項として安全性への配慮や新技術の導入について重要視していることから賛同する。なお、今後、保全・創出すべきと考える地域や現況を明示すると、より実効性のある計画に見えるような気がする。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。 なお、＜1-2 適用範囲＞に、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合や、河川水辺拠点の全体的な再整備が必要となる場合に、別途、河川水辺環境の整備に関する計画を策定する旨を追記しています。

40	<p>横浜の今までの河川環境への取組が充実していて、色々知る事ができたと感じた。「オープン」に関する取組では、自分が河川環境の更なる改善を応援していく機会があると良いと感じた。SNSなどで良い情報発信があったら「いいね」を押そうと思う。「ネイチャーポジティブ」に関する取組では、継続的な生物モニタリングが重要だと感じた。帷子川に鮎が帰ってきたニュースの時も感心したが、子供がいる親として、横浜管理の河川でもそういうポジティブな発信や、実際に写真や現地のイベントで見たり、感じる事ができたら嬉しい。「快適」に関する取組については、利用者の安全にかかるとの視野も大事だと思う。一方で安全に配慮されすぎて河川でやれることの制限がかかりすぎない方が、子供から老人まで河川に親しむ事ができると思う。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
41	<p>雨水調整池のビオトープを活用した生き物観察などの環境学習を地域で取り組んでいる。今回の指針の内容を拝見したが、基本方針のオープンやネイチャーポジティブはまさに自分たちが取り組んでいる内容であり、これまでの活動が認められたようで嬉しかった。今後、さらに活動を充実させていく上で、指針の内容を参考にしたい。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
42	<p>1-1「目的」にある「ワークショップを通じた地域の意見の反映」は、市民の声を届けられる仕組みとして非常にありがたい。若い世代でも気軽に参加でき、横浜への愛着が深まる。自分の意見が反映されるまちづくりは誇れる取組だと思った。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、子どもを含む地域とのワークショップの開催をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p>
43	<p>3-3の考慮すべき事項の解説に「都市部における河川水辺環境は、利用者が安全に利用するための配慮が必要である。このため、河川水辺拠点の整備などにあたっては、川の危険性を知らせる看板の設置のほか、利用状況に応じ河川水位警報装置の設置などを検討する。さらに、教育機関などと連携し、水難事故防止に向けた注意喚起や安全教育の取組を推進することが重要である。」とあるが、安全な利用は非常に重要なので、基本方針「快適」に関する取組に入れた方が良いと思う。</p>	<p>ご指摘の通り、利用者への安全性への配慮は大変重要と考えています。また、3つの基本方針の「快適」、「オープン」、「ネイチャーポジティブ」の全ての前提になるものとも考えています。そのため、＜3-3 考慮すべき事項＞に記載しています。</p>
44	<p>本指針（素案）で最も重要な事項が第3章に記述された基本方針だと思った。ウェルビーイングな水辺環境を目指すとき、人が感じるウェルビーイングは十人十色で河川に求める魅力や役割などの要素は異なると思う。指針では3つの要素「快適」「オープン」「ネイチャーポジティブ」の観点について現状を踏まえたうえで複合的に選択していくことが記述されており同感した。特に「ネイチャーポジティブ」の観点を捉えているところが、川本来の役割を理解しつつ、横浜の川が果たせる役割を探っていくようで前向きな捉え方だと思う。横浜の河川は市街地を流れる掘込み式の河川が多く「瀬や淵」が無かったり、土砂を供給する区域も少ないことから河床が洗掘されるなど、植生物が定着して生息するには厳しい環境だと思うが、遡上する魚をサポートするなど、横浜の川でも果たせる役割があると思うので、チャレンジしてもらいたい。これらを具体的に進めるため、生物環境の専門家などの外部組織を設けてアドバイスをもらうことも必要だと思う。</p>	<p>ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、ネイチャーポジティブへの貢献をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。</p> <p>また、専門家の意見を聴取するなど、ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>

45	「快適」に関する主な取組にある「良好な景観の形成」は素晴らしいことかと思う。ぜひ、継続的に景観を維持していただけるよう、草刈りを定期的を実施してもらいたい。または、地域の方々への助成など、積極的に市も関与してほしい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。また、必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組みとともに、水辺愛護会制度をはじめ市民協働による川づくりを着実に進めていきたいと考えています。
46	基本方針の「オープン」に関する取組は、とても良い取組だと思う。市民に身近な環境となることで関心が高まり、目が届くようになり、よりよい川辺環境の創出を生み出せるのではないかと思う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
47	3-3の「考慮すべき事項」について、急に淡泊になった感じがする。安全性に加えて、環境面や利便性、多様性にも触れて欲しいと思った。AIやDXにも解説で触れているが、具体的にどのようなものを指針として示すのかが不明瞭だと思う。AIやデジタル技術をなんのために使うのか、その結果はどう環境整備に効果的なのかなどを示すのも有効と思う。	<2-2 現状把握>解説(1)「市民利用」で例示している、GPSデータによる人流データの分析など、DXの導入を積極的に図り、効果的かつ効率的な取組を推進していきたいと考えています。
48	「3-1 基本方針」の(1)快適については、誰にとっても使いやすい水辺を目指す方向性にとっても共感した。特にユニバーサルデザインの考え方は、これからの都市河川には欠かせないと思う。日常的に水辺を利用する立場としても、安全でアクセスしやすい環境が広がることを期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
49	「3-1 基本方針」の(2)オープンについては、市民や企業、地域団体が関われる仕組みが明確に示されている点が良いと感じた。多様な人が関わることで、水辺がより身近で魅力的な場所になると思う。若い世代も参加しやすい雰囲気づくりが進むことを期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働や公民連携の推進をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
50	「3-1 基本方針」の(3)ネイチャーポジティブについては、自然再生を積極的に進める姿勢に賛成する。瀬や淵の再生、植生の多様化など、具体的な方向性が示されている点が心強い。都市部でも自然の力を取り戻す取組が進むことを期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
51	3-2 「快適」に関する主な取組については、地域の意見を取り入れるワークショップの実施が明記されている点を評価する。特に子どもや若い世代の声を反映することで、未来の利用者にとって魅力的な水辺になると感じる。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
52	3-2 「オープン」に関する主な取組については、水辺愛護会や川づくりコーディネーター制度を活かす方向性に賛成する。担い手不足が課題とされているが、行政の支援が強化されることで、地域の活動がより継続しやすくなると思う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
53	3-2 「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組については、生態系に配慮した整備の例が具体的に示されており、非常に分かりやすい。都市河川でも自然の営みを取り戻す取組が進むことを期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
54	「3-3 考慮すべき事項」については、AIやデジタル技術の活用が明記されている点に賛成。水位情報のリアルタイム分析や利用状況の把握など、技術を活かした安全性向上は今後ますます重要になると思う。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組やDXを推進し、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

55	3-2の主な取組について、良好な河川水辺環境の保全・創出を進めるうえで、地域住民の意見の反映、市民の利用ニーズとの調整等が不可欠であると考えられる。そのためには、市民協働による川づくり、維持管理に地域住民、民間企業、周辺の学校等が参加できる仕組みづくり、制度設計が重要だと思ふ。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、地域の意見の反映や公民連携の推進をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
56	この指針ができた後にできる、親水拠点を楽しみにしている。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
57	生物多様性を保全するのに留まらず、回復軌道に乗せようという「ネイチャーポジティブ」を基本方針の一つに据えているところが、チャレンジングだと感じた。大都市横浜にあって、子供達が生き物に触れ合えるような自然豊かな川づくりが進むことを楽しみにしている。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、ネイチャーポジティブへの貢献をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
58	最近の夏はすごく暑いので、3-2の(1)「快適」に関する主な取組のうち、休憩場所の確保として、東屋なども加えてもらいたい。	本指針には、休憩場所の確保の代表的な取組例を示していますが、東屋等の他の休憩施設についても現地条件や維持管理面などを総合的に勘案し、必要に応じて設置の検討を行うことを考えています。
59	「3-3 考慮すべき事項」について、ネイチャーポジティブの達成には、今回の指針の範囲外の他の水緑に関する拠点とのつながりが必要だと思ふ。例えば、水で言えば、ため池、湿地、雨水調整池（特にビオトープ的な）、緑では、公園、緑地、雑木林などを考慮すべき事項として記載したらどうか。	ご指摘の通り、周辺の他の水緑に関する拠点との繋がりは大変重要と考えています。そのため、<3-2 主な取組>解説(3)「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組に、生態系の連続性の観点を記載しています。
60	3-3の考慮すべき事項の解説に「AIを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入などによる効果的かつ効率的な取組の推進のほか、環境調和型の材料や資材の開発動向などを注視する必要がある。」とありますが、具体的な例などを入れてもらえると分かりやすくなると思ふ。	<2-2 現状把握>解説(1)「市民利用」で、GPSデータによる人流データの分析など、デジタル技術の活用について一部例示しています。DXや環境調和型材料等の導入の際には、その時点の最新の情報を取り入れることが重要だと考えています。
61	「3-1 基本方針の(1)快適 ～誰もが過ごしやすい河川水辺環境～」では、河川の自由使用の範疇における利用を想定していると思ふ。一方で「誰もが」と記載がある場合、例えば、親水拠点のバリアフリー化を行い、身体障害者も含めた「誰もが」という認識でいるのかを確認したい（ユニバーサルデザインへの配慮に記載があるが、例えば、耳の聞こえない方が利用した際に急な増水時、避難指示方法など）。特に解説では、安心・安全にも触れているため、水辺環境の創出に向けた整備を今後、想定しているのであれば、公園等のインクルーシブの観点まで含めているのか、河川の氾濫や水害などリスクをはらむ上での指針をどこまで広げるとか気になる。	ユニバーサルデザインに配慮し、年齢・性別・障害の有無などに関わらず誰にとっても過ごしやすい河川水辺環境を目指します。
62	まほろばで行っているように小学生や市民の意見を聞きながら進めるのはとても良いことだと思ふ。今後もこのような機会をぜひ作ってもらいたい。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、子どもを含む地域の意見の反映をはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。
63	財源不足の中で、本指針に基づく改善に向けた取組を進めていく上で、市民の声を反映していく具体的なプロセスの実行を期待している。	ご期待に沿い、市民生活の「質」の向上と環境との共生の実現に貢献できるよう、市民協働による川づくりをはじめ基本方針に沿った様々な取組を進め、良好な河川水辺環境の保全・創出を図っていきます。

■対応区分:参考

No.	意見の概要	本市の考え方
1	<p>「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」（素案）については、概ね良いと思う。指針の中に、これまでの取組を大切にしながら市民の参加をもっと進める施策が必要と考える。市民参加は今後、高齢化が進み、なかなか難しい面もあると思うが、高齢者が参加できる新しい施策があるといいと思う。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>
2	<p>治水、利水に次ぐ環境の取組、非常に良いと思う。環境の良い川ができるのは、私的には賛成ですが、維持管理、近隣住民の方との合意形成も大切になると思うので、情報を共有する場をたくさん設けていただきたい。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>
3	<p>今回示された河川水辺環境の保全・創出の方向性には、快適、オープン、ネイチャーポジティブのいずれの点においても、賛同する。しかし、ここでひとつ問題にしなければならないのは、そうした環境保全の持続性、継続性についてであるが、素案の中では、耐久性の高い人工素材を用いた資材の利用や環境に調和した資材の開発などが示されている。もちろん、環境の維持管理を長期にわたって行っていくためには、そうしたハード面での対応は必要不可欠である。しかし同時に、実際の維持管理の活動を、「誰が」「どういう形で」行っていくか、そうしたソフト面での対応も重要であると考え。ボランティア活動における担い手不足と高齢化は、日本人の就業期間の長期化という人口減少社会の特性から必然的に生まれるもので、とりわけ非経済活動であるボランティア活動においてその傾向は直接的に表れると考える。そして今後も、中長期にわたって継続するものと思われる。以上のことから、極めて具体的な内容になるが、以下の点を提案する。</p> <p>⇒専門業者による定期的な清掃、除草活動の実施。</p> <p>愛護会が活動しているエリアについても、愛護会の人員不足と高齢化の進行の認識から、年に1回、ないしは2年に1回のレベルで専門の業者による河川の清掃、除草の実施、特に、愛護会という素人集団が対応するには、極めて危険な河川の中、足元の不安定な川岸などの清掃、除草を実施してもらいたい。費用面で、問題があるのならば、補助金の減額もやむを得ないと考えている。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p> <p>優先順位を見極めながら、必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>
4	<p>指針の方向性には賛同している。そのうえで、「3-3 考慮すべき事項」にも触れられている内容ではあるが、気になっている点が2つある。①安全対策：川に親しめる場所があるのは良いことだと思うが、毎年どこかで子どもの水難事故が起きている現状がある。水辺を安心して楽しめるよう、安全面については引き続き取組をお願いしたい。②維持管理：新しい施設をつくれれば、その後の維持管理が必ず必要になる。人口が減る中では、横浜市の財政や地域が担える負担にも限りがあると思う。費用や管理面について無理のない形で進めてもらいたい。指針自体は良いと感じているので、これらの点もあわせて、長く続けやすい取組になることを願っている。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p> <p>特に、利用者の安全性への配慮については、＜3-3 考慮すべき事項＞でも記載内容を充実するとともに、引き続き、取組をしっかりと進めていきます。</p>

5	<p>素案全体について・これまでの取組を経て、今後、市としてどのようにしたいのかが少しぼやけているように感じた。取組事例紹介の羅列と三本柱の単語を並べただけで、市としてどうしたいか、どう「快適」、「オープン」、「ネイチャーポジティブ」を整備・確保し、将来に残すのかをもっと明確に書いた方が市民（特に既に環境活動に取り組んでいる方々）の共感を得ることができると思う。これまでの路線の延長線なのか、近年の環境情勢、GREEN×EXPO 2027を受けて横浜として新たな環境整備を進めるのか、「目標」、「方向性（方針）」が分かりづらいとも思った。</p>	<p>ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。また、目指す川づくりをイメージしていただけるよう、取組のイメージ図を追加しました。</p> <p>これまで先進的に行ってきた取組のノウハウなども生かしながら、気候変動の影響や生物多様性の損失など近年の社会情勢や環境の変化を踏まえ、さらには、「GREEN×EXPO 2027」も好機と捉え、取組を進めていきます。</p>
6	<p>「河川水辺環境の保全・創出に関する指針」は良くできていると思うが、市民視点でもう少し具体的に分かりやすくした方が良いと思う。1-1の目的について、都市河川での良好な水辺環境の保全・創出のポイントは、都市河川が持つ特性として、河川が都市において限られた貴重な自然空間であるとともに、一方で、雨天時の洪水を受け入れ、安全かつ速やかに下流へ流し、市民生活や生命財産を守る大切な治水機能を持つことから、「治水安全度の向上」と「生物多様性の確保・市民利用」を両立させる視点が大事であることをもっと明確にしておく必要があると思う。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>
7	<p>「第2章 河川水辺環境に関するこれまでの取組と現状把握」について、横浜市ではこれまで市内で多くの拠点を整備、維持してきた事例があるので、今後この指針の下で整備や改築をする際の手助けになるような、事例集的なものを整理されると参考になると思う。</p> <p>できればよい事例だけでなく、避けるべきことなど課題となるようなことも整理されるともよいかと思う。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p>
8	<p>水辺愛護会の活動は魅力的ですが、清掃や除草活動しか行っていないのか。川で遊んだり、川の生き物と触れ合ったりするようなイベントがあると家族で参加しやすい。</p>	<p>水辺愛護会の活動は清掃や除草だけでなく、生き物調査や生き物の放流イベントなど、子ども達も参加する特色ある取組を実施している団体もあります。</p>
9	<p>2-2で掲げている現状把握は誰がやるのか。横浜市が実施するのか、市民や企業と協働してやるのか、主体が分かりにくい。また、把握した情報は何に活用するのか、具体例を記載した方が良いのではないかと。調査結果は広く公表されるのか。</p>	<p>2-2に示す現状把握の実施主体は基本的には横浜市ですが、環境学習の成果を活用するなど、市民の皆様等と協働した取組も考えられます。把握した情報については、河川水辺環境の保全・創出の検討に活用します。</p>
10	<p>2-2の現状把握について、整備（再整備を含む）に必要な現状把握としては良く整理されていると思う。点検・調査状況と修繕履歴などこれまでの取組で得たデータの活用も有効と考える。データを効果的に活用して修繕・再整備計画を今後策定するなども指針に盛り込んでみても良いと思う。第2章全体を通して、事業紹介、調査項目を羅列しているだけのようにも見える。国の環境行政への取組の変遷や最新の動向、横浜市の環境整備の参考となるような他都市取組事例などを紹介しても良いと思う。その中で横浜らしさをどう打ち出すかを設計・整備・維持管理指針として新たに策定しても良いと思う。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p> <p>なお、＜1-2 適用範囲＞に、現況の河川水辺環境に大幅な改変を要する場合や、河川水辺拠点の全体的な再整備が必要となる場合に、別途、河川水辺環境の整備に関する計画を策定することや、河川整備計画、横浜市河川維持管理計画など既存計画と本指針を相互に連動させる旨を追記しています。</p>
11	<p>3-3の(3)「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組について、以下のような対応を含めるのはどうか。外来種について予防と対策</p>	<p>ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。</p>

12	子どもとよく川沿いのプロムナードを散歩するが、横浜市はベンチや柵などが壊れているところが多い。新しいものを作るのではなく、あるものを直すだけでも、市民生活の質の向上につながると思う。もっと直すことにも力を入れるべきだと思う。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。
13	3-2の(2)「オープン」に関する主な取組について、以下のように民間施設を含む関連施設と共同で取り組むのはどうか。横浜市内の水族館や動植物園等で、横浜市内の河川に生息する魚や昆虫等の展示・紹介等を行い、もっと広く市民に関心を持ってもらうようアピールする。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。
14	3-2に、3つの基本方針、快適、オープン、ネイチャーポジティブに関する主な取組が示されている。今後もこのような内容で推進されるのは賛成だが、不明確な点がある。河川水辺を使用したり利用したりする立場(部署)の取組内容が多く掲示されている。河川水辺を維持、創出する立場(部署)の項目が少ないように感じた。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考とするとともに、取組例に記載のある市民協働による川づくりや生物に配慮した水際の保全・創出など、河川水辺環境の維持や創出に係る取組をしっかりと進めていきます。
15	3-2の(1)「快適」に関する主な取組について、以下のような設備を設けるのはどうか。①不安全なエリアにソーラーパネル式のLED照明を設ける。②増水・洪水時に河道へ流入する出入口に河道への規制等を表示や音声で案内するシステムを設ける。③防災公園に備わる機能の一部でも有する機能を設ける(災害時に川の水が汲めるポンプなど飲料水以外の生活水の確保を目的とする)。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。
16	市民の皆さんが河川水辺環境に興味を持って、使用や利用したり、奉仕活動に参加してくれるように取り組んでもらいたい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。市民の皆様は川に興味を持っていただけるよう、また、市民協働の活性化に向けて取り組んでいきます。
17	「3-2の(2)「オープン」に関する主な取組」について。河川や水辺は自然として当然そこにあるものだからこそ、あえて目を向けることがない。地域活動に積極的にかかわらない一般市民にも届きやすい広報・PRをぜひしてほしいと思う。散歩をしたりただ通ったりするだけでも素敵な環境が横浜市にはあるので。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。市民の皆様は川に興味を持っていただけるよう、積極的な広報・周知に取り組んでいきます。
18	3-1の基本方針の(2)オープンについて、ゴミ問題、騒音、不法投棄、マナーの低下など、管理責任が厳しく問われる中、自然環境を破壊したり、汚染したりする可能性に鑑みると、(3)ネイチャーポジティブとの表裏一体の問題を持っていると考えている。例えば、栄区ではいち川まつりを例年実施しており、イカダやカヌー、カヤックを用いて実際に川下へ向かい往復するイベントを行っている。一方で開催の挨拶直後に参加者へゴミ袋を配付し、ゴミ拾いを行ってから祭りを開始している。また、環境科学研究所の協力のもと、実際にいち川に生息する生物についても紹介し、ネイチャーポジティブにも寄与しているように感じる。このように基本方針それぞれが独立して実施されることなく、組み合わせり更なる相乗効果を生むような企画・計画の工夫を期待している。水辺愛護会だけでなく、どのボランティア団体も高齢化が進み、活動が縮小傾向となっており、これらイベントも官民一体となって実施しないと難しいのが現状である。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。 また、<3-2 主な取組>に、ご意見いただいたとおり、それぞれの取組例は、必ずしも1つの基本方針のみに対応するものではなく、複数の基本方針に関連する場合がある旨を記載しています。

19	休憩場所の確保として木陰やベンチを事例としているが、以前は東屋や屋根付きの施設が多くあったものの、維持管理の観点から現在は殆ど見ず減っていると思う。建築基準法上の問題や水辺が近い環境での劣化進行など問題ははらんでいると認識しているが、これらについては、指針としてはどのように考えているかを記載してもらいたい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。 本指針には、休憩場所の確保の代表的な取組例を示していますが、東屋等の他の休憩施設についても現地条件や維持管理面などを総合的に勘案し、必要に応じて設置の検討を行うことを考えています。
20	考慮すべき事項に言葉では「維持管理の容易性」と記載があるが、具体的なAIを活用したDXの導入事例は記載がないため、不安に思った次第である。例えば、河川水辺拠点を利用する人の数や動線を解析することで適切な位置に休憩場所や看板を配置するなど、DXを取り入れる工夫は幾らでも出てくるかと思うので、今後は積極的な採用を検討いただきたいと思う。既に安全教育にVRを使用した水位上昇時の河川水辺拠点の変化などは実施可能と聞いているので是非、その頻度や回数の向上を図っていただくことを望む。良好な河川水辺環境の保全・創出において、安心・安全の観点は一丁目一番地かと思うので、データドリブンを活用し、更なる飛躍を期待している。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。 DXの導入による効果的で効率的な取組についても、より積極的に検討していきます。
21	「3-2 主な取組」の中で示されている具体的な取組を「GREEN×EXPO 2027」のテーマと連動させることで、市民の環境意識の向上と園芸博の機運醸成に繋げることができると思う。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。
22	新たな拠点づくりとして新たに用地を取得することは難しいので、道路が代替えできる様な管理用通路は親水拠点として改良するのはどうか。また遊水地も都市における貴重な自然環境空間であり、積極的に環境整備を進めてはどうか。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。
23	ネイチャーポジティブの視点から観ると横浜市の河川には低水路が少ない。いたち川で行った低水路をできるだけ多くの河川で行ってはどうか。特に帷子川は蛇行が多かったためショートカットされ元の河川に比べ勾配がきつくなっていると思う。場所によっては帯工など設け瀬や淵の再生を計って行くのはどうか。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考とし、低水路や瀬、淵を設けるなど、ネイチャーポジティブに貢献する取組を積極的に図っていきたいと考えています。
24	3-2の主な取組の本文は3-1と重複しているので、解説が本文でも良いと思う。解説では各事例が紹介程度となっているが、もう少し踏み込んで、何が良いのか、どう目標や方針に合致するのかなど具体的に解説した方が分かりやすく共感を生むと思う。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。また、<3-1 基本方針>の枠内の文章をより分かりやすく修正しました。
25	第3章「河川水辺環境の保全・創出の方向性」の総論としては賛成だが、一方で河川の水害対策工事等が行われており、せっかく市民や企業が川づくり等に関わった場所も、こうした工事でなくなってしまうリスクもある。内部での情報共有を強化し、市民や企業の取組が無駄にならないよう、工事等も検討して欲しい。こうした内容は3-3の「考慮すべき事項」の考慮事項にはならないのか。こうした取組を進展させていくには、現場で動いている行政職員の理解と熱意も必要だと思う。例えば、川づくりコーディネーターを活用し、川づくりを進めている地域などを見学する現地研修等の実施も検討して欲しい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。

26	「3-3 考慮すべき事項」においては、より市民が集まりやすい空間作りを行うのであれば、安全性の観点は非常に重要なポイントとなると思っている。気候変動の影響を踏まえ、DXの活用など今まで以上の取組が記載できると良いと思う。あくまでも指針であるため、あまり具体的に書けない部分もあるかと思うが検討してもらいたい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。
27	「3-2 主な取組」は、今まで先進的に部分的な地域で行ってきた良い取組について、横浜市全体として取り組んでいくということか。それともそれ以上の新しいことを行うのか。その辺りがイメージしにくかった。	これまで先進的に行ってきた取組のノウハウなども生かしながら、気候変動の影響や生物多様性の損失など近年の社会情勢や環境の変化を踏まえ、横浜市所管の河川並びに、水路のうち小川アメニティ及びせせらぎ緑道を対象として、3-2に示す取組などを進めていきます。
28	オープン、ネイチャーポジティブ、の語句が難しく、オープン→多様な用途、ネイチャーポジティブ→自然回復、などわかりやすい表現を使ってほしい。	ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。
29	オープン、ネイチャーポジティブ、の言葉が難解で、多様な用途、自然回復といったわかりやすい語句に置き換えてほしい。	ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。
30	本指針を横並びで見ると、「ネイチャーポジティブ」の取組例のページが明らかに余白が大きく、まだまだ課題が多く残っている印象。特に横浜市では、オオキンケイギクやタイワンリス、アライグマなど特定外来生物の駆除には課題があるように思う。例えば、アライグマであれば箱罠の個人貸出等を実施しているが、最近だと雨水調整池を巣にしている場合は、河川管理者は個人ではないため別途駆除する必要があるようだ。タイワンリスは河川沿いの樹木の樹皮を剥ぎ、立ち枯れを招き、倒木のリスクを大きくあげる一方で、河川沿いの樹木について街路樹のような台帳管理は出来ていないのが現状かと思うので、これら維持管理を含めた生物多様性を重視するだけでなく、生態系を健全な状態に戻す工夫を示し取組を進めていただきたい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。 なお、＜3-2 主な取組＞解説（2）「ネイチャーポジティブ」に関する主な取組の観点に、周辺環境を含む生態系の連続性の確保について追記しています。
31	昨今外来種問題もあるので、特に若い世代へ（学生）の警鐘としてオープンの施策を進めると良いと感じる。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。
32	3-3の考慮すべき事項について、都市河川における水辺環境の保全・創出にあたっては、「治水安全」と「生物多様性・市民利用」の面で配慮が必要である。川は平常時と雨天時では大きく状況が変わる。利用者に、より具体的に川の危険性を伝える工夫が必要。水辺環境の利用者は幼児から高齢者・障害者まで幅広く、利用の目的も様々でなので、多くの市民が安全に利用できるように整備や取組が必要。一方で、洪水時に流れを阻害するような、河道内樹木や過密植生の管理も重要なポイントである。維持管理にあまり負担とならず、かつ、水辺の多様な生物環境にも配慮しながら整備することが必要と考える。これも市民協働により進めることが重要だと思う。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。
33	壊れているように見える船や沈みかけているように見える船は河川水辺環境を悪化させていると思う。地震や台風などで危険だと思うが、「横浜市河川水辺の保全・創出に関する指針」に何も記載が無いのは、横浜市は何も対策をしないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。

34	壊れているように見える船や沈みかけているように見える船は、地震や台風などで危険だと思う。「横浜市河川水辺の保全・創出に関する指針」に何も記載が無いのは、横浜市は何も対策をしない強い意思表示なのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
35	沈みかけていると思える船が多く集まっている場所があるが、河川水辺環境の保全・創出に関係ないと考えているのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
36	沈みかけの船を何故指針に書かないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
37	沈みかけているように見える船は河川水辺環境を悪化させていると思うが、対策しないのか。横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針に載せるのは写真写りの良い場所だけなのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
38	沈んでいるように見える船が多くあるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に無関係なのか。沈んでいるように見える船の存在を知らないのか。知っていて横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針に記載しないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
39	沈みかけている船については何もしないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
40	第1章 総論「良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。」とあるが、沈みかけているようにしか見えない船に対する対策が無い理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
41	写真写りの良い場所しか対策しないのか。沈みかけているかのように思える船があるように感じられる場所は対策しないのか。問題無いから計画に無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
42	沈みかけていると思える船が多く集まっている場所があるが、河川水辺環境の保全・創出のためにも、市民生活の「質」の向上のためにも対策をする必要があると思う。指針に具体的な対策を明記してもらいたい。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
43	沈みかけていると思える船が多く集まっている場所があるが、河川水辺環境の保全・創出のためにも、市民生活の「質」の向上のためにも対策をする必要があると思う。指針に具体的な対策を明記してほしい。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
44	第1章 総論「良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。」とあるが、沈みかけているとしか思えない船に対する対策が目的外の理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
45	第1章 総論「良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。」とあるが、壊れていそうな船や沈みそうな船に対する対策が無い理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
46	沈んでいるように見える船が多く集まっている場所があるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に無関係なのか。素案で一切触れられていない理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
47	第1章 総論「良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。」「これまで以上に良好な河川水辺環境を保全・創出していくための基本方針などを示すものである。」と書いてあるが、壊れていそうな船や沈みそうな船に一切触れられていない理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。

48	沈みそうな船や、沈みかけていると見える船は、これからも放置し続けるのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
49	沈みかけているように見える船に対して、何も指針に書かれていないのは対策をしない意思表示なのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
50	沈みかけているように見える船に対して、何も指針に書かれていないのは対策できないからなのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
51	沈みかけているように見える船に対して、何も指針に書かれていないのは、対策を行う権限が横浜市には無いからなのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
52	沈みかけているように見える船に対して、何故何も指針に書かれていないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
53	ボロボロの船が多く固まって置いてある場所があるが、河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に何も書いていないのは、横浜市として何一つ対策できないからなのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
54	ボロボロの船が多く固まって置いてある場所があるが、河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に何も書いていないのは、横浜市として対策する意思が無いからなのか。対策できるのなら、河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に書かれている内容より必須の対策ではないのか。ボロボロの船が固まって置いてある場所は、横浜市として問題無いと考えているのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
55	遊水地や雨水調整池、雨水調整池ビオトープなどは、今回の指針の対象外と思われるが、河川と密接にかかわる施設であり、本指針あるいは別途同様の指針で、これまでのレビューや今後の方針を示してほしい。	遊水地や雨水調整池、雨水調整池ビオトープなどは、本指針の対象ではありませんが、ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の参考といたします。
56	沈みそうな船に対して横浜市は何も対策をしないので、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に何も書いていないのか。何も対策をしない意思表示なのか。何も対策をする権限が無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
57	壊れて沈みそうな船や、沈みかけていると見える船などが多数放置されている場所があると思う。何故横浜市は対策しないのか。横浜市が対策しないのではなく横浜市に対策する権限が無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
58	財源確保に向けて、環境改善に向けた支払意思額をアンケートを通じて調査するCVM調査など、次のステップにつながる取組をすべきと思う。	ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。
59	沈船化していそうな船が多くあると感じている。対策をしないのか。対策する権限が無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
60	泉区を流れる阿久和川のまほろば地区を再整備するようだが、作られたときは大変素晴らしい広場だと思い、子どもと一緒に何度も散歩に行っていた。あんなに川の近くを安全に歩ける場所は少ないと思う。直すのにお金がかかるのかもしれないが、また川の近くを歩けるように直してもらいたい。楽しみにしている。	いただいたご意見を参考に、阿久和川の河川水辺拠点である「まほろば地区」について、安全に水辺に近づくことができ、市民の皆様の憩いの場となるよう再整備を進めていきます。

61	Wi-Fi環境が整うと、皆で学習などに使いやすいと思う。大きな整備ではないので、導入を検討してほしい。	ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。
62	沈みそうな船に対して横浜市は何も対策をしないので、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に何も書いていないのか。何も対策をしない意思表示なのか。何も対策をする権限が無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
63	沈みかけの船を何故指針に書かないのか。対策する気持ちが無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
64	Wi-Fi環境が整うと、学習や作業の場として水辺を活用しやすくなる。大きな整備ではないので、導入を検討してほしい。	ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。
65	自然環境も良いですが、人の命のほうが大切である。もっとゲリラ豪雨対策などに力を入れてほしい。	ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。
66	横浜市の河川には希少な生物がいるため、生態系に配慮し河川の改修を進めてもらいたい。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。
67	「横浜市河川水辺の保全・創出に関する指針」に、沈みかけているように見える船のことが何も記載が無いのは、横浜市は課題意識も問題意識も無いということか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
68	沈みかけている船にも今後も何も対策はしないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
69	沈んでいるように見える船が多くあるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に無関係なのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
70	第1章 総論「良好な河川水辺環境を保全・創出していくことを目的とする。」「これまで以上に良好な河川水辺環境を保全・創出していくための基本方針などを示すものである。」とあるが、壊れていそうな船や沈みそうな船に対する対策が無い理由を教えてください。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
71	沈みかけていると思える船が多く集まっている場所があるが、河川水辺環境の保全・創出のためにも対策をする必要があると思う。何故指針（素案）に対策が明記されていないのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。

72	<p>「平戸永谷川」は川に入れる所が少ないため川の中の管理が十分できなく、樹木が多く乱立している。災害があった時には堆積物によりその機能が発揮できないと思う。また、近隣の小学生が授業で生き物調査に来たりしているが、川に入れるところが1箇所しかない。しかも足下が非常に不安定である。兩岸基礎保護のため両側に大きな「栗石」が設置されていたものが全部大雨で流れて川底の軟らかい所に堆積して深みができていて、「よし」が生い茂っている。護岸の基礎の下を水が流れているところもある。川には各小魚、鯉、鮎、木造蟹、鴨、カワセミ、白鷺、小鳥各種が生息して、自然の宝庫である。このような現実を勘案して、川の保全管理について次のことを提案する。①川の管理をする専門部署を設ける。②川の管理ができる専門職員を配置する。③定期的に川の総清掃を実施する。地域住民が憩いの場所としてくつろげる場所を整備する。そして、管理を地域住民と持続させる。平戸永谷川を例にして述べたが、他の河川を見ると、同じようなことが言える。河川の必要性、持続保全を考えると、市として一元的な管理をすることが必要であると思う。</p>	<p>河川の維持管理にあたっては区局が連携して取り組んでいますが、ご意見いただいたように、良好な河川水辺環境の保全・創出にあたっては、地域の皆様と持続的な取組を推進していくことが重要であると考えています。</p> <p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考とするとともに、必要な予算の確保に努め、河川の適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>
73	<p>水路（小川アメニティ、せせらぎ緑道）については、特に身近な存在で、高齢者が散策できる場所であることから、自然の景観を生かした整備の促進（新たな拠点作り）も必要と考える。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。</p>
74	<p>中堀川や帷子川で川に入りゴミの収集活動をしてきた。中堀川ではゴミ分類も行い、ゴミの大半が生活ゴミで、その起源として集積所の管理不良による散乱ゴミであることを知り、周辺地域へ警鐘を発信しながら改善を進めている。帷子川では収集のみで分類はしていないが、ゴミの種は中堀川と同様であるように感じている。その過程で気付いたのは多くの方が川を見ていない、川に関心がないということだった。そもそもゴミの多い川などを見たいと思うはずもない。また特に帷子川の旭区役所付近からの上流域においては無造作に生えた樹木や雑草等により川など見えない。帷子川流域には多くの生物が生息しており、是非眺められるような川になって欲しいと思う。同じ2級河川である大岡川はサイズ的には類似しているが帷子川よりゴミもなく景観もより豊かさを感じる。旭区は帷子川がほぼ真ん中を流れ、自然を感じるには良い環境資産を有しているが、実態は上述の通りである。2027年のGREEN×EXPOが当該地で開催とのニュースを聞いたが、自然豊かな旭区で開催との謳い文句だが、少なくとも川域においてその豊かさを私は感じていない。多くの区民も同様だと思う。GREEN×EXPO2027の実施までに帷子川が河川脇から見えるように綺麗（適度の伐採とゴミ回収）にしたい。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p> <p>市民の皆様が川に興味を持っていただけるよう、必要な予算の確保に努め、河川の適切な維持管理に取り組むとともに、GREEN×EXPO 2027の開催も好機と捉え、積極的な広報・周知にも努めていきます。</p>
75	<p>可能なら河川ごみを低減するために他局と協働で集積所管理強化、不法投棄低減対策（看板設置、仮設監視カメラ設置等）を検討いただきたい。</p>	<p>ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。</p>

76	<p>良好な河川水辺環境の保全・創出に課題があるのは、河川内の浚渫・除草、巨木化した樹木の伐採、川沿いの道路の除草や樹木の管理が十分にできていないことが最も大きな要因だと思う。除草の定期的な実施や、除草の必要がないよう抜本的な対策をするための予算を大幅に拡大して対応していく必要があることをはっきり示すべきではないかと思う。</p>	<p>ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。また、必要な予算の確保に努め、適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>
77	<p>神奈川県が管理する河川は管理水準が低いため、一日でも早く市内の国管理以外の河川は全て横浜市が管理するように権限移譲を進めていくことを指針に明記してほしい。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえ、今後の検討の参考といたします。</p>
78	<p>一通り眺めました。これから新規整備をどんどん進めていくということなのか。少子高齢化が進み、日本は円高や資材高騰など逆風ばかりの状況で、新たな整備を進めるよりも、今あるものを直しながらか長く使うことにもっと目を向けるべきだと思う。</p>	<p>ご意見にある重要な視点を踏まえ、今後の検討において参考といたします。</p>
79	<p>5年前から横浜市の協力を得て、缶、ペットボトル、プラゴミ等の回収、水生生物の繁殖場の整備活動を地域住民有志で実施している。その効果として、ごみの減少、水辺植物の繁殖、絶滅危惧種であるホトケドジョウの生息確認、その他の生物の定住が向上した。当活動場所は浅瀬で危険も少なく活動も安全に出来るが、中流～河口までは雑草が生い茂り、水深もあり、既存の蛇籠が損傷し、石を包む鉄線が腐食断線、針状で危険な状態もある。安全に水辺愛護活動が出来るよう改修を提案する。</p> <p>また、中堀川沿いの遊歩道を整備、上流のプロムナードに接続、帷子川から中堀川を經由してズーラシアへの遊歩道の新設を併せて提案する。</p>	<p>ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。</p> <p>また、必要な予算の確保に努め、安全に活動していただけるよう、適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>
80	<p>沈みかけているようにしか見えない船が多くあるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）で何も触れていないのは、対策する気持ちが無いのか。横浜市に対策する権限が無いのか。横浜市は指導や注意することすら出来ないのか。横浜市は放置することしか出来ないのか。沈みかけているようにしか見えない船に対して、横浜市は一切関与しないのか。</p>	<p>沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。</p>
81	<p>沈みかけているようにしか見えない船が多くあるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）で何も触れていないのは、対策する気持ちが無いのか。横浜市に対策する権限が無いのか。横浜市は指導や注意することすら出来ないのか。横浜市は放置することしか出来ないのか。沈みかけているようにしか見えない船に対して、横浜市は一切関与しないのか。沈みかけているようにしか見えない船は、沈んで減るしか無いのか。</p>	<p>沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。</p>
82	<p>沈みかけているようにしか見えない船が多くあるが、横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）で何も触れていないのは、対策する気持ちが無いのか。横浜市に対策する権限が無いのか。横浜市は指導や注意することすら出来ないのか。横浜市は放置することしか出来ないのか。沈みかけているようにしか見えない船に対して、横浜市は一切関与しないのか。沈みかけているようにしか見えない船は、沈んで減るしか無いのか。沈んでも問題無いのか。沈んでいるようにしか見えない船は増える一方なのか。</p>	<p>沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。</p>

83	今にも沈みそうな船が多くあると思う。横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に何も書かれていないので、横浜市として問題無いと考えているのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
84	沈みかけているようにしか見えない船があるが、横浜市は対策しないから増え続けているのか。横浜市は対策出来ないのか。問題無いと考えて、そのままにしているのか。横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針（素案）に、沈みかけているようにしか見えない船のことが書かれていないので、横浜市として問題意識は無いのか。	沈船については、これまでも所有者の確認や廃物の認定手続き等を経て適宜撤去を行っています。引き続き、適切な対応に努めていきます。
85	草木が生い茂らないよう水辺の手入れを定期的に行い、視界の開けた明るい空間を保つことが大切だと考える。	ご指摘いただいた点は、大切な視点として受け止めています。今後の検討の参考といたします。

■対応区分:その他

No.	意見の概要	本市の考え方
1	河川水辺環境とは河川の全長に渡ってなのか、それとも指定されたスポット的な場所なのか。指定されなかった場所以外は、手をつけずに荒れ果てるのか。	本指針では、親水拠点を含む横浜市所管の河川全体並びに、水路のうち小川アメニティ及びせせらぎ緑道を対象としています。
2	1-2の適用範囲ですが、私の家の近所の公園内に大きな池があるが、これも水辺だと思うのだが、どうして適用範囲に入っていないのか。	本指針は、河川水辺環境（横浜市所管の河川並びに、水路のうち小川アメニティ及びせせらぎ緑道）を対象とするものです。 なお、公園など周辺環境との調和や生態系の連続性の確保についても重視しています。
3	川づくりに興味があったので横浜市のホームページなどを調べたが、どこでどのような事を行っているのかよく分からなかった。詳しく説明されている場所があるのかもしれないが、探しにくいと思う。また、「川づくりコーディネーター制度」は、団体として登録して初めて専門家からアドバイスいただけるような制度に思えたが、団体を結成しなくても、市の職員の方に聞くことはできるのか。具体的にどのような事を行えばよいのか教えてほしい。	横浜の川づくりについて、より分かりやすい広報・周知に努めます。 また、「川づくりコーディネーター制度」については、横浜市ホームページでご紹介しており、次のURLからご覧いただけます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/ 詳細については、下水道河川局河川流域調整課までお問合せください。